

# 令和4年第3回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和4年9月9日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・教育長 道免 隆 会計管理者 堀 三好  
総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介  
住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一  
産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一・ 総務係長 末吉孝幸  
教育課長 村上英之

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二  
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第3回定例会議事日程（3日目）

令和4年9月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

## ○ 会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君） 皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。許可を得る際は、はい、議長と声を出し、挙手をいただきますようよろしくお願い申し上げます。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、現在福岡県は福岡コロナ特別警報の発動中でありますので、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君） 日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり4名です。質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許可します。

5番目に、3番、岩花議員。

○3番（岩花寛之君） おはようございます。3番議員、岩花です。よろしくお願い致します。

私も議会議員として8年目、2期目も終盤になりました。この間、上毛町が「選択される町」になるためにはということ念頭に一般質問してまいりましたが、新型コロナウイルスの蔓延により、これまで当たり前だったことが当たり前でなく、逆に何でもない日常が代え難いものだったと気づき、選択基準や価値観、人生感、何が大切

なのかということが大きく変わってきたというふうに感じております。

折しも、定例会の初日、坪根町長は、GDPからGDW（グロスタメスティックウェルビーイング）へ変わってきたという話がありました。ウェルビーイングについて初めて言及されたのは、1946年のWHO（世界保健機構）の創設の際と言われ、健康とは、病気ではないとか、弱っていないということだけではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされた状態がウェルビーイングだというふうに提唱されました。

幸せは、いつも自分の心が決めるというのは相田みつをさんの言葉ですが、幸せや幸福度は主観的なものですし、価値観が多様化している現在、政府ないし行政が幸福の公共政策として重点的に取り組むべきは、ほかでもなく土台となる幸福の基礎条件、あるいは幸福の土台と言える生命・身体に関わる領域に関する保障であると思えます。

現在、当町では、町民の健康に資する「ループアリーナ」というすばらしいハードが出来上がりつつあります。こうした状況を踏まえ、今回は2点、①スポーツ推進による健康増進についてと、私の政治活動の原点である「選ばれる町」について直球で質問を行いたいと思います。

詳細は質問席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、通告書に従って質問をしてみたいと思います。

初めに、1番、健康増進（スポーツ推進）についてということで、初めにこの質問に至った背景と目的をお話しさせていただきたいと思えます。

町では、平成30年3月に「上毛町健康増進計画」と「データヘルス計画」を策定し、各施策を展開しております。①乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりを推進する、②乳幼児期から基本的な生活習慣を確立し、生活習慣病を予防するとともに、重症化の予防に努めますというふうな二つの目標を立てております。

また、取組の内容として、生活習慣病の発病予防と重症化の予防の徹底、②生活習慣及び社会環境の改善、③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上というものを掲げております。

そうした中、先ほども言いましたが、上毛町は、新体育館の建設が進められており、第2次の総合計画、後期の基本計画には、生涯スポーツの推進と地域コミュニティー

の増上を図るというふうになっております。

新体育館というすばらしいハードが完成することを機に、スポーツに親しむ方を増やすことで、健康寿命を延ばし、対外的にも健康の町というブランドをつくってまいりたいというところを目的に質問させていただきたいというふうに思っております。

それでは、具体的に行きます。

「上毛町健康増進計画」に掲げる二つの基本目標を達成するための方策と現状ということで、生活習慣改善の推進として、各世代における適切な運動の推進、その具体的な事業、その方策、それから現状というものをまず教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 答弁申し上げます。

町民の方々が健康で生き生き暮らすために、「上毛町健康増進計画」では、健康寿命の延伸を図ることを目的とした、二つの基本目標があります。二つの基本目標の概略を申し上げます。

まず、ライフステージに応じた健康づくりの推進については、医療・療育機関との連携による妊婦健診、乳幼児健診、発達相談による妊婦・乳幼児支援や小学生対象のシーラント事業実施、小中学校における食育の推進により健やかな成長発達と生活習慣形成のための支援を行っています。

一方、急激な高齢化が進んでいる高齢者に対しては、住み慣れた地域で健康に暮らしていくために、認知機能低下や筋力、活動の低下を防ぐため、ノルディックウォーク教室やフレイルサポーター養成講座、地域サロン等の事業により、フレイル対策、介護予防を推進し、健康寿命の延伸に努めております。

続いて、生活習慣病の改善ですが、様々な生活習慣病の改善については、栄養・食生活の面からの支援と身体活動、運動の面からの支援になります。栄養・食生活では、子供の頃からの生活習慣が原因となって発症することから、乳幼児健診時等に実施している離乳食教室等での栄養指導や小中学校において実施している食育関連事業を通じて生活習慣病に関する情報提供を行っています。身体活動・運動では、町が主催する走ろう会や駅伝大会などの各種事業のほか、生涯学習講座などで、運動や体力づくりの機会を提供しております。

また、介護事業では、先ほど申し上げたように、ノルディックウォークやフレイル対策などにより、身体活動量の増加や運動習慣の定着を図るため、各課連携して、健

康づくりを推進しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今お答えいただいたように身体活動量を増やすために様々な施策を行われているというふうなことですけれども、こちらの健康増進計画の中には、目標の項目として、運動習慣者、1日に30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している人の割合というふうなところの目標を特定健康診断で、現状、平成28年のときの47%から目標58%にするという形で掲げております。

その点、今現在、令和4年度ですけれども、現時点で、最新の結果としては、どういふふうになっていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）これは意識的に体を動かして行う運動を指しており、農作業や家事労働などの作業は含まれておりません。

令和元年度までは、平成28年と同じ47%程度でしたが、令和2年、令和3年は約40%になっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）同じように、目標項目として日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している高齢者の割合を特定健康診断の結果で、平成28年の56.8%を目標は非常に高いんですけど、80%というふうに掲げているんですけども、こちらも同様に最新結果はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）これは1日1時間以上、体を動かしていればよく、運動だけではなく、農作業や家事労働などを含みます。最新の結果では、令和3年で47.1%となります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今2点の目標項目の最新の状況を聞かせていただいたんですけども、それぞれ、ちょっと目標というか、現状の平成28年のときよりも、若干下がっているという結果になっておられようかと思えます。この結果を見て、率直に担当

課としてどういうふうな感想をお持ちでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 数値として下がっているのは、やはり令和2年、3年になります。時を同じくしてコロナの感染が拡大しておりますので、この数値自体は、国民健康保険に加入している方々の問診の結果に基づいた数字ですので、高齢者が中心となります。そうすると、老人クラブのゲートボールとか、あとグラウンドゴルフ、ペタンクなどのそういう集まって行うスポーツについて自粛傾向が強まっており、その結果、こういう3年度の結果に結びついたのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

本当にそう考えると、コロナによって様々な機会というのが奪われているということが分かりますかと思います。

今、課長言われたようにこの目標の出典というのが、ほぼ特定健康診断というふうなところになってはいますが、先ほど高齢者の方が多いというふうな形で言われておりましたけれども、そもそも受ける方の属性として、総数であったりとか、年齢別の人口、性別等々、そういったところはどのようなふうになっていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 説明申し上げます。

令和3年度のデータについては、まだ暫定値となりますので、確定した令和2年度のデータに基づいて、答弁させていただきます。

対象者については、1,298名になります。年度途中で加入した方、または資格喪失した方は含まないということで、この数字になります。そして、受診者の数が579名です。年齢別の受診者数は、40代が36名、50代が40名、60代が260名、70歳から74歳が243名となります。性別で言いますと、男性が251名、女性が328名になります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 特定健康診断は国民健康保険の対象者という形になろうかと思い

ます。

今、答弁ありましたように40代が36名、50代が40名、現役の方たちというのは厚生年金のほうに入っている方が多いですので、その辺の健康診断を受けられておろうかと思えます。

結局、この目標としているところというふうなところでいくと、町民全体を要はカバーするというふうなところでいったほうがいいんじゃないかなと個人的に思うんですけども、そういう考え方をすると、定数で特定健診というふうなところを見ているんですけども、それ以外の調査というのを今後広げていくような形というのは考えていませんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 企業とかに属しておりまして、健康診断を受けた方のデータはなかなか集めることができませんので、町としてはその把握に努めたいと考えておりますけど、現状ではなかなか手段が見つからないということです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 分かりました。ありがとうございます。

結局こういった目標を立てて運動を各自にさせるというふうなところというのは、最終的にはそれで健康寿命を延ばしていこう、健康にしていこうということが目標、目的かと思えます。

その中で、運動習慣者の増加を生活習慣病の改善につながっているかどうかというところをお伺いしたいと思うんですけども、高血圧、LDLのコレステロール、メタボ予備軍、こういうところも目標項目の中に入っておりますけれども、これとの関連というか、どういうふうになっているか。例えば令和2年、令和3年というところが非常に運動のところが下がってきておりましたけれども、それによってこういった数値というのも逆にこれは上がるというふうな形なんですかね。改善しているのか、改良しているのか、それとも変わらないのか、そういったところを分かりましたら教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 生活習慣病は、主に今、高血圧、LDLコレステロール、あとそれに基づくメタボの予備軍ということなんですけれども、健康診断の結果



では、減少はしておりません。やはり改善をしたほうが良いという所見のある方が多くおられます。

それで、メタボリックシンドロームに関しましても、やはり、町にとっては運動習慣の定着と生活習慣病の予防を示すような相関関係を示すデータはございません。

ただ、厚生労働省が出しております「健康づくりのための身体活動基準(2013)」では、メタボリックシンドロームを含めた循環器疾患、糖尿病、がんなどの生活習慣病の発症や加齢に伴う生活機能低下のリスクを軽減できるというふうにされております。さらには運動を行うことは生活習慣の予防だけでなく、ストレスを発散して、気分転換を図ることができ、精神面の効果もあるとされておりますので、この二つの運動習慣の定着と生活習慣病の予防というのは、全国的に見れば、関係性はあるということに認識はしております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 実は私も7日の日に特定診断をその隣の施設で受けてきたんですけども、恐らく1か月ぐらいして、またその結果が来て、そちらで恐らくメタボですというふうな形で、恐らく改善指導というふうなことが行われるんじゃないかというふうに思っています。

そんな中、町内をよく走っていますと、朝晩ウォーキングされている方というのが非常に多くなったように感じております。コロナ禍になってですね。また、ジョギングをされる方も若い方を中心に多くなってきたんじゃないかなというふうに考えているんですけども、そういったところというのは、健康志向の高まりもありますし、そういったところが、今度の体育館ができることで、相乗効果というふうなところで、ウォーキング、ジョギング、それから、体を動かすというふうなところを増やしていけばいいなと思っているんですけども、そういうところというのは、この計画との関連性というところから見ればどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 計画の中でも運動習慣を定着するということがうたわれておりますので、これを基にといいますか、町民の方々の健康増進には、一定の役割といいますか、運動習慣を定着する、生活習慣病を予防するというのは、計画の中でもうたっておりますように、今後、町の課題としては、共に推進していかなければならないことだと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

それでは、次の質問のほうに移りたいと思います。

各ライフステージにおいてスポーツとの関わりと課題はというふうなところで挙げさせていただきました。

先ほどの健康増進計画でも各ライフステージで、健康増進を図っていきましようというふうなところがあるんですけども、それを四つのライフステージに分けてお伺いしたいと思います。

まず、一つ目に幼児、それから小学校、そちらの選択肢であったりとか、スポーツ人口、小学校に入る前ぐらいの子供たちというのがどういうふうな形でスポーツ、それから体を動かすというところに関わっているのかという現状を教えてくださいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） こども未来課からは、幼児期についてお答えいたします。

幼児期に特定のスポーツを始めていると言え、3歳以上の中で、限られた子供たちが水泳を始めていることぐらいですかね。それは保護者が競技性を求めているわけではなくて、体力づくりを目的に始めたということのようです。

保育の面から申し上げるのであれば、小学校就学以降の育ちを支えるために、体を動かすことが楽しいということを学び、運動を楽しみながら習慣化していく、そしてできなかったことができるようになったという自己肯定感を持ってもらうことにつなげるための取組が主になります。

町内の保育所では、保育所ごとに特色を持った保育に取り組んでおりますが、全ての園で、そういう体操とか、あとリズム体操、リトミック教室、そういったことを行っているわけではありませんが、保育の過程の中で、跳び箱とか鉄棒とかマットを使った運動とかそういったことを行いながら、子供たちのやる気とか、スポーツに対する親しみとか、そういったことを感じるような取組は行っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そしたら、併せて小学校時代というふうなところで小学校になり

まずと各クラブスポーツのほうが入ってくることで、あと学校自体でも体を動かすスポーツというふうなところの関わりが出てきているかと思います。その辺りの現状をお伝えください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから、小学校について回答いたします。

ここでは全て、何か運動している人、スポーツをしている人の人数の把握というのにはできませんので、スポーツ協会に限ってでの答弁になります。

まず、小学生のスポーツへの選択肢としましては、町のスポーツ協会がございます。現在、町のスポーツ協会に所属する19団体中、9団体が小学生を対象としたものとなっており、加入率は町の小学生全児童数470人に対して、加入率が27.2%、約128人の方が所属しているということになっており、この年齢期においては、発達段階に応じて子供の運動習慣の、先ほど子ども未来課長のほうからもありましたように運動習慣の定着、それとあとは体力、運動能力の継続的な向上を図る必要があるため、今後も小学生のスポーツ参加が継続・発展できるように、関係者の皆さんと連携して地域における指導者の育成に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 470名中128人という数を多く見るか、少なく見るかというふうなところの感じ方もあろうかと思いますが、これはあくまで、上毛町のスポーツ団体ということで、それぞれ、ほかの例えば水泳教室であったりとか、ほかのクラブスポーツに入っていらっしゃる方も結構いらっしゃるんじゃないかというふうに思います。

最近、小学校時代、中学校も含めてかもしれませんが、競技というか、要は争うということよりも本当に体を動かすというところに重点を置いたほうがいいんじゃないかというふうな考えでなっているところが多いかと思うんですけども、その辺り、教務課としては、どういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 議員が言われますのが要は競技的思考といいますが、勝利至上主義ということだと思いますけども、生涯を通じて運動に親しむということであれば、もう生涯スポーツ、要はスポーツを楽しむという考え方だと思います。

ただ、その年齢、年齢期において、確かにその競技的な部分というのも必要だとい

うふうには考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 次に、中学校のほうにいきたいと思います。

部活動の現状と、地域スポーツ移行、部活動を地域スポーツにしていこうというふうな形で文科省のほうが進めておりますけれども、その辺りについてお伺いしたいと思います。体育会系のまず部活の現状と所属する生徒数等々お伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、中学生の部活動の現状につきまして、御答弁いたします。

中学校の部活動は8部あって、そのうち、スポーツの部活動が7部で110人所属しております。それとあと文化部も1部あって19人が所属していて、全部で部活動の加入率が64.2%となっております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そうですね、半数以上のお子さんが何らかのスポーツの部活動に入られているという形になるかと思えます。先ほど言いましたように国では少子化であったりとか、教師の方の働き方改革というふうなところで、部活動の地域移行というところが提案されていますけれども、その辺、当町としての対応をお伺いします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 部活動の地域スポーツ移行の課題につきましては、国が令和2年9月に学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての考え方を示し、集中的な審議を行っているところでございます。

直近では令和4年6月に提言がなされ、令和5年以降、休日の部活動の段階的な地域移行の制度化に向けた動きを加速させているようでございます。

県レベルの状況としましては、現在、県が各市町の実態把握に努めている段階でございます。

今後、地域移行の課題として考えられるのは、指導者をはじめとする受皿の構築が最大の課題として挙がっております。引き続き、国や県の動向を注意しながら、今後の体制づくりに向けて、関係各位と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 当町で考えますと特にバレーボールとか、外部の講師の方も入っ

ていただいて、その方たちとのつながりが中学時代にできたおかげで、その後も高校、大学に進んで、また、地域に戻ってきたときに、また、その地域でも、今でも上毛町のスポーツの中でもママさんバレー等々しておろうかと思えます。そういった生涯学習につながるというふうなところも含めて、地域移行を完全にするというのは非常に難しいことじゃなかろうかというふうに思っているんですけども、そういう地域で、そういうスポーツされている方、そちらとの接点を持つというふうなところが将来的な生涯スポーツにつながってくるんじゃないかというふうに考えるその辺りはいかがでしょうか。今のバレーにつながっているようなところも含めて、お答えいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） そうですね、生涯学習的な要素といいますか、要は自分が若い頃そういった運動をした、それを地元に戻ってきて、今度は地元のそういったクラブ等で還元をすると、そういったことで良い循環といいますか、そういうのは生まれていると思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、3番目、青年期から壮年期というふうなところで、特に生活習慣病の対策というところを含めてきたらと思うんですけども、先ほどから出ているように、町内でスポーツ協会の専門部の青壮年部の会員数であったりとか、対象の人口割合というのを教えてください。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、青年期から壮年期の現状ということで、ちょっとこれは幅が広がります。対象人口が16歳から64歳で答弁させていただきます。

まず、町スポーツ協会に登録している人数が268名、対象人口が3,699名、割合としては、7.2%の方が協会に登録しております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 3,699人の対象者の中で7.2%、これは正直ちょっと少ないかなというふうに個人的には感じるんですけども、広報等で募集の要綱も入っておりますし、あれなんですけれども、この辺は、率直に見て、担当課としては、どういうふうに感じていますか、この数字をですね。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうですね、青年期については、高校生からということで、その競技的スポーツといいますか、その部分の要素が多いと思うんですけど、あと壮年期の方については、やっぱりちょうど働き盛りであったり、子育て真っ盛り中ということでなかなかこう運動をする機会というか、時間があっても限られた時間というところで、そういったことが要因で、ちょっと少ないのかなとは考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

それでは、続いて高齢期についてお伺いしたいと思います。

高齢期になりますと健康寿命の延伸と、それと先ほどから言われておるフレイル予防というふうなところになろうかと思えますけれども、こちらも同様にスポーツ協会の専門部がありますけれども、高齢者の会員数、それから割合というところを教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、高齢期ということで65歳以上の人の内容になります。

登録人数が210名、対象人口が2,696名、登録割合が7.8%となっています。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

210名、2,690というふうなところの7.8%ですが、これも率直にそんなに多くないかなというふうなところを感じるわけなんですけれども、もちろんスポーツ協会というふうなところで、スポーツの中でも競技というわけじゃないかもしれない、体を動かすというところも含めて、生涯スポーツの団体がありますけれども、その辺りをまた増やしていく、登録者の方を増やしていくという取組が、今後、また体育館ができることで、そういうふうな機会をぜひ追い風に増やしていただければなというふうに思って、その辺りの考えをお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうですね、高齢期の方については、先ほど子ども未来課長も言いましたようにフレイル予防とか、あとは健康寿命の延伸、そういったのを目的とした運動、それぞれのあとは年齢ですね、年齢に合った運動とか、そういった部分を今後も新しい体育館ができれば、そういった中で、プログラムを作って、少しでも、

1人でも多くの高齢者の方が運動をするという、そういった習慣の定着化を図っていただけらなと思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

新体育館ができることで、3番目の分で新体育館、それから大池公園の周辺の施設というところを最大限利用して健康増進するために、取組が今後ぜひ力を入れていただければというふうに思っているんですけども、現状、先ほどあったスポーツ協会の方はもちろんなんですけれども、スポーツ協会に入られていない方をその体育館であつたりとか、屋外施設のほうにどういうふうに巻き込んでいけるかというところが一つポイントになってくるんじゃないかなろうかと思っています。

その中で、やはり今回の体育館、私の中では雨の日にもやはりウォーキング、ジョギングができる、それから体を動かせると、それがやはり一番のメリットなんじゃないかなというふうに思います。町内をウォーキングされている方は多いですけど、どうしても雨ですと歩くのが難しいというところで、雨の日にも体が動かせるということがメリットとして大きいと思うんです。その辺りをどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうですね、新体育館につきましては、ランニングコース、メインアリーナの周囲で148メートルの予定でございますけれども、雨天時にジョギングができることになっておりますし、ランニングコースを含め、八の字型のスロープもございますので、施設内を気軽にウォーキングをすることができると。

そのほかに、エントランスホール、あと喫茶コーナーなどもございますので、ゆっくり休憩したり、友達と談話してもらったり、そういったことで、雨の日でも気軽に利用していただけるような形で活用方法を考えていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）その中で、ちょっと活用事例として聞いていただければと思うんですけども、今イオンモール、あの近くでいけば三光のショッピングセンターがありますけれども、そちらもやはり屋内施設ということで、イオンモールウォーキングということで、イオンの中を要はウォーキングコースを作って、歩きましょうというふうな取組が各イオンさんで行われております。そちらのチラシを見ると、面白いな

と思ったのが、イオンモールで歩けば、くじ引というか、金のくじ引ができると。イオンモール以外で歩けば、銀の抽せん券がもらえますよと。銀は5枚で1回、金は1枚で1回という形で、抽せん券を引けば、何かしらのポイントがついてそのイオンのショッピングセンターの中で買物ができたりというところがあります。イオンというのは買物に来ていただくというのが目的ですけれども、それと、その施設のメリットというのを最大限活用して、そういうウォーキングの方たちを取り込もうという動き、取組かと思えます。非常に面白いなと思うんですけれども、その中で、体育館も同じような形で、体育館でやはり来てもらおうというところで、そういうアプリであったりとか、取組というのができたらなと思ったんです。

その中で、今、福岡県のほうで、健康アプリ、すいません、正式名はすいません、ちょっと今、忘れてしまったんですけど、健康アプリで、ウォーキングのアプリを配布されています。僕も先日登録して、それから、そのアプリを入れて歩いているんですけども、それを実際使うと自分の歩いた距離も分かるし、体重とかの動きもグラフで入れられる。それからそのポイントがたまれば、またそのポイントで何かしらの還元を受ける。町内でもそのポイントであったりとか、そのアプリを入れることだけのメリットが出るお店があったりとかするんですけど、その辺りというものの認識はございますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 住民の方を今度の新しい体育館に来館をしていただくと、そういう、要はきっかけづくりといいますか、そういった部分だと思います。

定着化を図るためには、まずきっかけがあって、その後、再来館、それが定着化という流れになっていこうかと思えます。

先ほど議員が言われましたようなそういった、何といいますか、利用者が継続して来れるような、そういった仕掛けという部分は、必要になってこようかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 特にコミュニティーづくりというか、総合計画にもありますけれども、要は今までスポーツになかなかなじみがないというか、そういった方たちも巻き込んで、コミュニティー体育館というところのどういう活用をしていくのか。

そのコミュニティー体育館にするためには、スポーツ団体ですね、登録している方



を増やしていくというのももちろんですし、それに入られてない方の利用というところの促進も図らないといけないと思っているんですけど、その辺りの取組の想定としては、どういうふうに思われていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） イベント等の取組といたしますか、今ちょうど指定管理のほうを選定しておりますので、その中で、いい提案があるということで期待はしております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） この新体育館は立地的にも「げんきの杜」の隣というか、続きますので、その辺りの「げんきの杜」との連携というところもぜひ考えていただければなと思っているんですけども、「げんきの杜」を福祉の里、福祉の拠点というところで、福祉というのは健康福祉のことを考えればスポーツ施設の体育館とも非常に相性がいい施設になろうかと思えます。

先ほど、子ども未来課長の御答弁ありましたけれども、今の目標の出典項目が特定健診の分になっていまして、それですと、どうしてもそのパイ、その数値を測るパイが非常に少ないと。そういった体育館の利用者数、それから利用頻度、それから、そういった方が使われて、そういった人たちがどれぐらい使っているのかというふうなところを定期的に図っていくというところで、町内のスポーツをされている方の人口というか、スポーツをされる方の点数を測っていけるんじゃないかならうかと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） そうですね、「げんきの杜」との連携、福祉の拠点というところで、当然それは福祉と健康という部分で言えば、当然関連性があるというところで、今後、指定管理者が選定されますので、そういった中で、何と言いますか、そういったデータなり、そういったのは取っていただくことはもう一つのあれかなと思いますけど。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

一番最初に言いましたけれども、新体育館が出来るというのは、ハードとして非常に出来ていって、非常に喜ばしいことかと思うんですけども、いかんせんやっぱり

使っていくためにはソフトの充実が必須かと思っております。

指定管理者の方がこれから選定されて、どういう活用されるかというのは今後具体的な話になってこようかと思えますけれども、コミュニティー体育館の名に恥じないように、ぜひスポーツだけじゃなくて、そこでつながりが出来るという場にぜひしていただいて、町民の方がその体育館に親しみ、運動に親しむ、それから健康の町になるといういい循環をつくっていただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。

2番目に「選ばれる町」についてということで、これも背景のほうから行かせていただきますけれども、地方創生というところで始まりまして、もう数年、本当10年近くなりますけれども、その間、ふるさと納税もそうですし、各種補助金もたくさん入って、それぞれの地域、それぞれのところで、地方を活性化しようという形で動いております。

そんな中、上毛町は財政的にもそんなに苦しくないというふうなところで、体育館もはじめ学童施設もそうですし、子育て支援、様々なところに支援を行っておろうかと思えます。

その中で、住む町として選ばれるために、必要な要素、率直にどういうふうなところが必要だと感じているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御質問について答弁をいたします。

住む町として選ばれるために必要な要素はということでございますが、上毛町総合計画、上毛町人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略において、まちづくりの重要な課題として位置づけているものを必要な要素として捉え、答弁をいたします。

要素ということなので端的に述べますと、まず、子育て・教育環境、次に、雇用と町への人の流れ、そして、安全・安心な住環境が重要な要素であろうということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）そうした要素に対して、様々な事業、本当に今言われるのは、一番最初の総合計画の基本目標の四つに近いところかと思えますし、その四つの基本目標に対して、様々な施策が行われておろうかと思えます。

具体的に聞くとちょっとあれなんで、令和元年度から令和2年度、年間マイナス7人ぐらいで、逆に言うと収まっているという時期があります。この時期というのは、恐らく自然増はそう変わらないかと思いますので、社会増が非常に多かったんじゃないかかと思えます。その辺りはどういうふうに認識をされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員のおっしゃられるとおり、令和元年から令和2年については、マイナス7人ということで、人口が減っておりません。これを分析しましたが、なかなかこれという要素は分かりません。自然減については、ここ10年、ずっとマイナスで来ております。社会増については、ここ10年、プラスのときもマイナスときもありまして、トータルでいくとプラスでございます。

その年、その年によってマイナス、プラスが変わりますので、いろんな施策が功を奏してそういう状態になっているということで、担当課としては認識をしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）分かりました。

私が仮定したところは、やはり、彩葉の整備によって70世帯以上の方がこの上毛町に入っておられた、そこが一番大きな要因かなと。ほかにも社会情勢的に住宅の支援等もありますし、ほかの子育て支援等にちょっと時々言われますけども、全体的に、やっぱり評価されて選ばれるというところかと思えます。

ただ、そういったところの具体的に数値、データを基に、それぞれの要因を図って、そこにまた力を入れていくというのは非常に大切なことじゃないかなと思うんですけども、その辺りは企画開発課、それから、人数を把握する住民課、その辺りの連携というのはどういうふうにされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）まず、彩葉の関係で令和元年から2年ということで、私も調べさせていただきました。そして、彩葉の入居状況、販売状況を見ますと、その部分については、1軒しか売れてないということで、それが要因ではないだろうということで考えています。

住民課との連携ということは、あくまで住民課の数値を私どもはいただいて、それを私どもが分析するというので、そういった連携を図っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）分かりました。

次に、行きます。

上毛町を「選ばれる町」、「住む町」として選んでいただくために、町長、率直にセールスポイント、どこを今、推しで、外に向かって発信されていますか。町長自身としてはですね。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これまでも再三申し上げてきましたとおり、やはり人だと思っていますね。ですから、人は九州一輝くじゃないですけども、輝くために何をするのかということになると思うんですね。ですから、例えばパレートの2：8の法則というのは御存じですよ。これなんかもそうなんですけども、具体的には2、6、2、2割の人が頑張る、6割が普通、2割がサボると。それはもう人間社会でも、これはアリの社会でも同じということで、松下幸之助さんなんかは、その辺が、やはり残念なことに人間の性だと、下を見てしまうと。だから高い目標を持って、みんなで頑張るんだということにいつも言っているんですけども、頑張れるような2割の人たちが、さらに高い目標を持ってやることだと思いますしね。そういうことをやっていかないとそれを粘り強くやることで、その粘り強さの勝負だと思っているんですね。上毛町が輝くということは、その2割、これ議会もそうだと思うんです。議会も執行部も住民も企業もみんな、その2割の人たち、こういうバランスはどこも大体当てはまるようですので、その2割がどこまで頑張るのかというようなことを、やはり役者がそろふということが大事だと思うし、それが意味、サテライトオフィスになると思うんですね。町内、町外、町外からそういった風を入れて、地元と関連させて、この地域を盛り上げていこうということで、その辺の今、準備段階にありますので、これから、もちろん先ほど体育館の質問をされましたけども、中村さんも日本一ということで、そういう人が入ることで、全国から注目されるわけですね。だからそういう立派なものを建てれば、建ったところがゴールじゃなくて、そこがスタートなるわけですから、指定管理にしても、これからの運営方法、そういったものが重要になってくると思いますので、皆さんがやっぱりそこにベクトルが向いていくと思うんですね。取りあえず建てましたじゃ、これは運営もできないと思うし、いいものを建てれば、ちゃんと運営していかなきゃいけないと、みんなが責任もあるし、誇りもあるものですから、そういうことをやっていくのは人の力だと思っていますので、まさに人が変え

るということに尽きるだろうと思っています。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）まさにこの上毛町の総合計画の最初の御挨拶にあるように、鍵は人ですと、人の情熱、それからその人の行動にかかっているというところで、特にまた、もちろんそれは行政だけでもできないし、議会だけでもできない。それと、やはり住民の方たちをどれぐらい動かしていけるかなというところがポイントかなと私は思っております。その中でもやっぱり体育館の活用、それから大池公園周辺の交流ゾーンの活用、そこら辺をぜひ力入れていただければというふうに思っています。

そのセールスポイントの一つとして、ちょっと例を挙げさせていただきたいと思うんですけど、実は上毛町は、令和3年度の確定値でも刑法犯、刑事事件、犯罪率、それから、事故率というのが非常に高いんですね。前から安心・安全な町だなというふうに思っていたんですけども、実際どうなのかなということで、福岡県警のサイトを調べるとそういうふうになっていました。

実際60市町村ありますけれども、上毛町は令和3年度8件の刑法犯しかないという形、それから、次が東峰村なんですよ。失礼しました。東峰村はもっとよくて、4件しかないんです。ただ、人数で割り返してみますと、上毛町は0.11ということで、1位になるんです。人数割でいくと非常に上毛町ってやはり安心な町なんだなというふうなところがあって、ちなみに一番悪いところ、悪いと言ったらちょっと語弊がありますね、一番非常に多いところが福岡市の中央区なんですけども、2,283件で1.18、つまり、100人おったら1人は、まあ人数だけじゃないですけども、犯罪に当たってしまうと。上毛町0.11ですから、1,000人に対して1人、非常にそれって、安心な町ということで、PRできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その数値、それから事故も非常にいいです。ここもう10年もそう変わらないかと思えますけれども、上位の市町村の中にあります。

これは、上毛町は非常にやはり道がいいですよ。広い道がありますし、中のほうに入っていてもそんなに狭いという道もないですし、ほかの市町村と比べると、込み入ったところがないというか、その辺が非常にいいんじゃないか、事故率の低下につながっているんじゃないかなと思いますけれども、これも今までの先人の方たちが本当にそういうふうにしていただいたおかげで、その恩恵を今預かっているわけなんですけれども、これってなかなか今からじゃあ変えられるかという変えられないと

ころでもありますし、その安心、それから安全な町というのをぜひこれからPRして  
いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 事故、犯罪が少ない町というのは、それはもう私も認識はしてい  
るわけでございますけども。ただ、都会と比べると、人が集まる場所は少ないです  
ね。スーパーもなければ、ホームセンターとかもないと。こういうものを造っていけ  
ばそこに人が集まって犯罪を起こすわけですね。ですから、その辺をどういうふうに  
整えていくかということがこれからの課題になると思いますしね。

ですから、確かに少ないことはいいことなんですけども、どちらかといえば、人が  
いない、人が集まる場所がないということも視野に入れて、これから発展させていく  
中で、この言葉には、必ずこれは過去に遡って追及されますから、ですから、あのと  
きは低かったじゃないかと、発展したら上がったじゃないかと言われるとね、また、  
これも語弊があるんで、先に言っときますけど、スーパーとかを持ってくると、犯罪  
率が上がるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そうですね。それはもう確かに裏表あるところですし、致し方な  
いことかと思えます。ただそこをそういったところも含めて、今後どういうふうな形  
で、住民の方に説明、それから対話していくかによって、ぜひ解決していただきたい  
ですし、実際その犯罪率、それから事故率の高い福岡市が、福岡県だけでなく九州で  
一番人が集まる町、栄えている町というふうな形というところもまた一つのところか  
なと思えます。

その中で上毛町がどういうところを目指していくのかというところで、要はバラン  
スじゃないかなと思えます。町長が言われるように、乱開発するわけではなく、住民  
の方が必要なものを必要なところに必要なだけ、誘致というか、整備していくとい  
うところが大切かと思えます。その辺りの御認識いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろんそのバランスは非常に大事だというふうに思っています  
し、昨日の質問にもありましたけども、シンボルロードなんていうのも、やはりしっ  
かりしたものを造って、住民が安全・安心に生活できる、普通に、例えばスーパーと  
か、いろんなその人が集まるような、その施設ができて、そこに行くまでに、事故

に遭ったとか、そこから散歩してて離れたとかということももちろんあり得るもの  
すから、そういう辺をしっかりと歩車分離をしながら、安全・安心のまちづくり、よそ  
にはないような、まちづくりをしたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）そういうところで選択されるために以前からやはり言うのが広報  
の重要さというふうに思っております。

選択肢に入るための広報、シティプロモーションの現状、それから今後の見通し、  
続いて、それに対する広報を実際どこに向けて発信していくかというところをお聞か  
せいただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁申し上げます。

シティプロモーション、広報ということでございますが、現状は上毛町ホームペー  
ジをはじめ、情報発信ツールとしてフェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ、  
ツイッター、dボタン広報紙、こうげナビ、地方情報誌などを活用し、町の広報を行  
うとともに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度を活用して、町のPRに努め  
ているところでございます。

また、京築連帯アメニティ都市圏推進会議、九州周防灘地域定住自立圏などによる  
広域連携事業のイベント等を活用し、町の魅力と情報発信に努めているところでござ  
います。

上毛町単独では、日本橋イベントスペースへの出店、からあげフェスティバルへ参  
加して町の特産物の販売、町への移住定住関連情報の周知などを行い、町のPRに努  
めております。

今後の見通しということでございますが、引き続き積極的に上毛町の魅力などの情  
報を各種情報発信ツールを活用して発信していくとともに、イベント等を通じて町の  
PRに努めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）様々なSNSツール、それからテレビもそうですし、そのような  
イベントの中で発信されているというところで、これは1回踏みとどまって、よく言  
うマーケティング用語でペルソナというか、どういうふうなことを想定しているか、

どういふ方に対して、そのマーケティングというか、広報を行っていくかと、その辺りというのはされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁申し上げます。

広報のターゲットということでございますが、シティプロモーションという観点から言えば、想定はしておりません。町の魅力をアピールするということで、全世帯に向けて広報しております。

上毛町の人口ビジョンのまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口の増加という観点でいけば、若い世代、子育て世帯、そして、Uターン、Iターン、Jターンの時期になっている方々、そういった方を対象にしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）一般企業の中でそのペルソナを設定して、広報活動をしていくというところは、もう本当に年齢だけでなく、家族構成、その方の趣味・趣向、そういったところの想定、仮定ですけれども、して、その方たちに向けてどういうふうなところの文言が刺さるか、絵が刺さるか、表現が刺さるかというところを研究して、されていらっしゃるかと思います。ぜひそういったところも御検討いただいて、より、もちろん先ほどの住環境とかの部分でそれはもちろんそうなんですけれども、各SNSで発信するときどこに向けて発信して、どこからリーチをもらうかというふうなところをしていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員おっしゃるとおり広報するときは、そういうSNSの活用のときに、そういった若い方々に刺さる文言、そしてまた高齢者の方々に刺さる文言ということは議員がおっしゃられるとおり、今後研究して行って、そういう発信の回数を増やして、1回じゃなく、若者世代、高齢者世代、そういった形で努力してまいりたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

最後に、直球でいきたいと思ひます。

2040年、人口1万人というふうな形で、今後のまちづくりの展望として、どういったアプローチ、それからどういったロードマップでいくのかというところを今の



現時点でも結構ですけども、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど来、人の話をずっとやっていますけれども、モデル的なそういうものというのもやっぱり必要だと思うんです。

ですから、いつも申し上げておりますように、定住ゾーンと交流ゾーン、ここをモデルにしていくということが基本になろうかと思えますし、定住ゾーンのほうが福祉の里構想ということで、しっかり体育館だけじゃなくて、「げんきの杜」とか、保育所もありますし、その辺をしっかりと人が歩けるような、そういう安全・安心に、弱者に優しく整備もしていかなければなりませんし、やはりそこが完成イコールゴールじゃなくて、そこがスタートになると思いますので、多くの人が利用してもらえるように我々もしっかりとその構想を練っておりますので、実効あるのみだというふうに思っていますし、また、交流ゾーンのほうですね、これはもう昨日の質問もありましたし、重複する形になるかもしれませんが、やはりいいものを、やはりしっかり民間とも連携しながら、これはもうオールウインの関係にならないと、ただ造った、しかし、潰れましたというようなことになってはいけないので、やっぱりその辺を研究しながら、しっかりしたものを造っていきながら、上毛町を発信してまいりたい。そこから定住につなげたいというふうに感じます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）最後の質問に行きたいと思います。

町長、初日に言われたGDWのその指標であったりとか、調査方法というのは非常に難しいところかと思うんですけど、何をもって満足度が上がっているのかというふうなところを調べていくというのは難しいんですけども、その中、ウェルビーイング、住民の幸福度調査ということで、非常に先進的にしているのが東京の荒川区じゃないかなというふうに思います。ぜひまた調べていただいて、そこでは六つの分野、健康・福祉、子育て・教育、産業、それから環境、文化、安心・安全、その六つの指標、六つの分野で46の指標をもって、住民さんに対してアンケート等を取られています。総合計画を作るときに、各種アンケートをランダムで住民さんに送られて、取られているかと思うんですけども、そういったところのアンケート調査、それからそういった何を指標にしていくのかというところまで含めて、ぜひ幸福度を上げていく施策、幸福度を上げていく指標というところを取り入れながら、進めていただきました。

いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）全国一律の指標というのは、私はないと思っていますし、上毛町は上毛町のよさを生かしながら、そういった指標も考えていくべきだと思いますし、今一番、いろんな分析はあるんだろうと思いますけども、やはり私はその人口を増やしていくということと、最終的には所得を上げていくということが一つの一番の指標なんだろうと思っています。

そういうことで、先ほどの2割じゃないですけども、2割が突き抜けていく、上毛町の2割は突き抜けていくというふうに、稼ぐ町になれば、多くの人が潤うんじゃないかと思っていますし、外から多くの人が入ってくるんじゃないかというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございました。

ぜひ今後とも、しっかり頑張ってください、住民の満足度、幸福度を上げるような施策をしていただければと思います。

以上で質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員の質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分です。あちらの時計で。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

6番目に、8番、三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。

今定例会一般質問6番目は8番議員、三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしく願いいたします。

山梨県の東部の秩父多摩国立公園内に、小さな村、小菅村という村があります。昭和30年、2,244人いた人口が現在では662人になっています。村の自然を堪能し、地元の小さな生産者の食材を味わい、清らかな沢水の恵みを楽しみながら、村人

の1人として滞在する。700人の村が一つのホテルに、築150年の養蚕農家を改装し、小菅村を丸ごと一つのホテルとして見立てています。

全国から多くの観光客が押し寄せて、週末は予約で埋まっていると言います。日帰り温泉がある、道の駅もある、観光客のガイドもいる、歴史などを丁寧に教えてくれる、ワサビ田もある、収穫体験もできる、食材を提供する生産者、ホテルマネージャーから、料理人まで運営するスタッフは全て村人です。

地方創生事業を相談しながら実現した2040年人口1万人を目指す上毛町にとっても参考になることがたくさんあるのではないかと感じました。

その前提として、自然災害に強い町、共助を支える住民自治、町民に寄り添える行政が必要ではないかと考えています。

それに沿って次の3点について質問をいたします。

自然災害について、この夏も各地でゲリラ豪雨、線状降水帯が発生をしています。上毛町は災害に強い町になっていますか。町には4小学校1中学校があります。今定例会の中で、教育委員会から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の報告があると思います。

昨年の第三者評価として、おおむね相当程度達成と評価されていますが、気になる点が二、三ありますので、お聞きをいたします。

誰も取り残さない行政、永遠の課題だと思いますが、弱者に寄り添う支援についてお聞きをします。

詳細は質問席から行います。真摯な答弁を期待しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まず、自然災害についてお聞きをいたします。

8月30日から9月5日まで防災週間になっています。今回も各地で記録的な豪雨に見舞われました。災害に見舞われた皆さん方にお見舞いを申し上げます。

新潟県関川村では8月4日、観測史上最大の1時間149ミリの降水量となりました。これまでの記録を更新した地域が相次ぎました。気候変動に伴う自然災害の激甚化、頻発化は、生命に直結しかねない驚異であり、甘く見てはいけないと思います。

特に、近年は積乱雲が次々と発生する局地的な大雨をもたらす線状降水帯が要因となり、各種で甚大な被害を引き起しています。各地で線状降水帯が頻発していますが、

どのように認識をされていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） まず、最初に線状降水帯とはということで定義を御説明させていただきたいと思います。

次々と発生する、発達した雨雲、積乱雲が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される線状に伸びる長さ50キロから300キロ程度、幅20キロから50キロ程度の強い降水を伴う雨域とされております。

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じております。この線状降水帯による大雨が災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるために、それを知らせてほしいという要望から、気象台では、本年の6月1日から「線状降水帯に関する情報の発表」を行っておるところでございます。

本年の7月19日に福岡県を含む地域に対しまして線状降水帯発生予想が呼びかけられましたが、幸いにも本町における被害はございませんでした。今回、発表の対象とされた地域の範囲が非常に広く、九州北部、九州南部というような広範囲での予想ということもございまして、関係機関の気象台等の情報を精査した結果、本町への影響は今回は予想されないだろうということをもちまして、住民の皆さんへの呼びかけは、今回は行っておりません。

線状降水帯に関しまして、発生メカニズムに未解明な点も多く、今後も継続的な研究が必要不可欠でありますので、気象台等の精度の向上に今後期待しているところがございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） いろいろ説明をいただきました。

この言葉は2014年8月に広島で起きた豪雨をきっかけにこういう言葉ができたというふうに聞いております。この地域でも十分にそういうことが考えられるんじゃないかなというふうに思っております。

山国川は特に流域が長く、英彦山を分水嶺として、こちらに雨が降ってなくても増水をするというようなことが起こり得るというふうに思います。そういう中で、山国川、佐井川、友枝川、東友枝川、発生についての見解をどのように認識しております

か。

それと続いては、過去の豪雨の被害ということがあって、昭和19年、昭和55年、平成3年、24年、28年とそれぞれ大きな台風とか水害がありました。そのときの豪雨の記録等が分かりましたらお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）まず、この地域での線状降水帯についてということで、御答弁申し上げます。

気象研究所、気象台の研究所になりますが、その報告結果から御説明いたします。

平成26年の広島豪雨における線状降水帯の大気構造や発生場所は、平成24年、九州北部豪雨と類似しているということが記載されております。山国川流域におきましても、当時線状降水帯が発生していたものと認識をしておるところでございます。

また、平成24年7月に発表されました、同じく気象研究所の文献によりますと「九州北部豪雨発生要因について」というものがございます。その時点でも既に大雨の要因が線状降水帯であることが記述をされております。

昭和55年の豪雨につきましては、大平村誌に災害の記述がございましたが、当時の気象状況に関する公式な記録というものは、残念ながら見つけることができませんでした。ただし、長時間の豪雨ということであれば、現在と同じく線状降水帯が発生していたのではないかと、その可能性があるというふうに認識しております。

また、線状降水帯の定義ということから考えますと日本全国広い範囲で考えれば局地的というような言葉も、ワードも出てこようかと思いますが、例えば佐井川、友枝川に対しての線状降水帯が発生しているというような考え方ではなくて、関連する地域に発生した場合に災害が起り得るということで認識をしております。

続きまして、雨量データ、こちらで把握しておるものなり、災害の記録ということで申し上げさせていただきます。

町の地域防災計画によりますと昭和19年9月17日の台風襲来による大災害で各河川の井堰、橋梁の流出、堤防の決壊、平成24年7月の九州北部豪雨においては床下浸水9棟となっております。

大平村誌によりますと昭和55年水害では、家屋全壊2棟、床下浸水174棟、床上浸水2棟、田畑流出・埋没20ヘクタール、冠水86ヘクタール、道路140か所、河川決壊496か所と記載されております。

また、新吉富村誌では昭和19年の災害の記述がございます。村内河川の井堰、橋梁の流出、堤防決壊、田畑流出、床下浸水十数戸、住宅流出1軒という記録を確認しております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。

それで、降水量というのは分かるんですか。端的に量だけ分かれば教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）降水量につきましては、国交省がっております24時間累加雨量ということでお答えさせていただきます。観測所名は西友枝の横川ということになります。

記録上、一番多いのは平成2年の9月18日、台風19号の関連になりますが、400ミリというのが最多ということになっております。それと令和2年の7月6日、285ミリ、令和2年の梅雨前線豪雨でございます。3番目が昭和48年6月26日、248.5ミリ、昭和48年豪雨でございます。4番目が平成18年6月22日、242ミリ、平成18年梅雨前線豪雨です。5番目が平成5年3月9日、239ミリということになっております。24年の九州北部豪雨の際ですが、206ミリということになっております。昭和55年で記録が残っておりますのが10月13日の台風19号のときですが、110.5ミリ、平成28年の9月、台風16号時ですが、この際は80ミリという記録になっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）昭和55年、旧大平村のときに東友枝川がすごく氾濫をしました。各箇所ですべて越水をして、非常に災害の大きさを感じたことがありました。そういう意味で、恐らく線状降水帯が発生したのではないかなというふうに思っております。

そういう中で上毛町を流れる河川、山国川、佐井川、友枝川、東友枝川、過去の雨量や観測史上最大を超える雨量になった場合、越流、氾濫、決壊等、内水氾濫、外水氾濫が発生する可能性がある箇所の把握はできているか。

また、国土強靱化基本計画に基づき、必要十分な予算を確保し、自助、共助、公助を適切に組み合わせ、ハード、ソフト一体となった取組として、強化推進しているというふうになっております。これに基づいて、国、県へ改良の要望等をしている箇所があるか、お聞かせをください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）外水氾濫の可能性のある箇所といたしましては、町内の河川ごとに水防法で定める重要水防箇所というものが選定されております。友枝川で7か所、東友枝川で1か所、山国川で8か所となっております。佐井川については、重要水防箇所としては、指定をされておられません。

主に溢水ですね、あふれる水、溢水での選定となっており、山国川での最大想定規模の浸水想定区域では、重要水防箇所については、いずれも浸水想定がなされているという状況のようでございます。

なお、佐井川以外の県営河川につきましては、本年度、令和4年度におきまして、最大想定規模の浸水想定区域の公表がなされるということで伺っております。

また、国、県営河川につきましては、やはり堤体の未改修部分というものがございます。そういったものについては、毎年のように、県土整備、国土交通省、機会を取られて、要望活動を行っております。

また、河川のどうしても雑木ですね、河床が浅くなるということになりますと災害につながりますので、その部分につきましても、併せて県営河川等につきましては、要望しております。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ハザードマップによると上毛町には、洪水浸水区分として、氾濫流域、河岸浸食流域等があつて、特に山国川の流域では各所に浸水深が5メートルから10メートル、10メートルから20メートルという箇所があります。有野、原井、上唐原、下唐原、垂水地区に見受けられますが、仮に有野で5メートルの浸水があると、あそこに消防機庫がありますけど、あそこが浸かってしまうというような状況まで、その5メートルというのはあるわけで、そういう中で、そういうことと同時に、上唐原付近については0.5から5メートルということがあつて、そういうことになると農業用水との境目が分からないというぐらいになります。唐原コミュニティセンターとしては、1メートル浸水して、入り口の半分ぐらい水につかるという、そんなような状況でございます。こういう状況を考えて、どのように対応しようとしているか、お聞かせをください。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 山国川の最大想定規模の浸水想定ということでお答えをさせていただきます。

仮に、山国川が越水、決壊した場合には、当然、山国川氾濫発生情報ということで国のほうから発表がなされることとなります。

下唐原観測所の水位が6.6メートルを超えるような状況では、もう既に避難指示、もう一段階上の警戒レベル5、緊急安全確保を町は発令することになるかと思えます。つまり、そのような状況になりますともう既に山国川の水が集落内に流れ込んでくるという状況になりますので、住民の生命を守ることを最優先するためには、関係機関の情報によりまして、適切な時期に躊躇することなく、高齢者等避難及び避難指示を町としては発令する必要があるということで考えております。

なお、山国川に関する災害が予測される場合には、唐原コミュニティセンターは避難所としては使えないということになっておりますので、その辺の周知もしっかりさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） とにかくもうそういう状態になったときには、命が大事だということで逃げていただくということがとても大事だというふうな答弁だったというふうに思うんですね。

それで先ほど県河川等々の支流については、令和4年度の中で何か公表するというふうに先ほど言われましたけども、先ほど来、危険性により避難を呼びかけている、そういう指示を出している、いろんな情報を出していると。でもなかなか応じてくれない状況が見受けられるんじゃないかなと思うんです。これまでは大丈夫だったという言葉は通用しないと。日常の呼びかけ、定期的な防災訓練、ハザードマップ等の地域への説明等が自治会単位で必要ではないかなというふうに思っています。

お年寄り、障害者、幼児等の援助が必要な方々への避難手引や自主防災組織が必要だと思えます。それがしっかり機能されておりますか。過去の実績及び今後の対応についてどのようなことになっていきますか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

発祥地の今ということで、最大の教訓は、行政からの避難指示などの情報が伝わっていたにもかかわらず、多くの住民が自分は大丈夫という思い込みで避難行動を起こさなかったということが挙げられるというふうに言います。逃げ遅れゼロにするため



には、避難時のチェックリスト、また、マイタイムラインが必要ではないかなというふうに思います。その辺の状況をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 防災訓練、避難訓練ということで実績について申し上げます。

近年、ここ数年でございますが、残念ながら実績は正直ございません。

自治会長会におきまして、県の事業を活用して防災訓練ができますということをお知らせしている状況ではございますが、なかなか、特に山間部、土砂災害の多い地域でぜひやっていただきたいという思いはございますが、やはり高齢とか、そういう部分でなかなか実施には至らないという状況でございます。

過去には、平成24年には中村地区で62戸58名が参加、25年度には東上4区で30戸50名の方が参加、平成26年には下唐原東区で84戸98名が参加しておるところでございます。

実際訓練ということになりますと地域の役員さん、自治会長さんはじめ、役員さんに相当お骨折りをいただかないと実施が難しいという内容に当然なってきますので、その辺も何か他団体の事例等も参考にして、取り組みやすい環境というのはつくっていく必要があるというふうに認識しております。

あと自主防災組織ということで申し上げますと今町内には2組織を町のほうで把握しております。いずれの組織も災害全般というよりは、消防活動、可搬ポンプをお持ちになられている地区でございます。消防を主に活動されているという組織が2組織あるということを把握しております。

あと、子供さんへの防災教育ということも重要ということで考えまして、総務課の防災担当職員が小学校に出向きまして、ハザードマップの説明、避難体験等、実際にやっていただいたという事例もございます。

あと、避難の逃げ遅れということで、どうしてもそれは実際に起こってしまっているということですが、コロナ禍という状況もありますので、避難所に避難していただくことも当然選択肢の一つ、あとは、知人、親戚のお宅への早期の避難、それと、許す方については、民間のホテルに宿泊していただくとか、そういうことで分散避難ということも新しい選択肢としては出てきているのかなということも思っております。

ただ、ネックとしましては、避難しているかどうかの確認までは追えないというところが一つネックかなというふうに思っております。

三田議員さんも消防団長をされておりましたし、防災士の資格もお持ちということも伺っておりますので、ぜひ、そういう事業ありましたら御協力いただければと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）何か私に返ってきましたが、私も地域の一員として、ぜひ防災士の資格も取りましたので、ぜひ、防災士を極力町の中で増やしていただいて、そういう組織体系をつくっていくのがとても大事じゃないかなというふうに思いますし、さっき総務課長が言われたように、避難したのが、やっぱり自治会の中で分かるようにしとかなないと、どこ行っとんやろうかということではとても不安な状況になるんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、マイタイムライン、それから避難場のチェックリスト等々をぜひ自治会で、そういうのを作っていただいて、どういう手順で避難していくんやと、誰が誰を手助けするんやとか、その辺まで細かに書く必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、山国川でさっき内水氾濫というお話がありましたが、それを対処するため各地で樋門管理を行っているというふうに考えております。樋門数、樋門管理者数、手当、開閉器の手順、排水対応、日常管理はどのようになっていますか。

また、急な増水、恐らく量によってそれが行われていると思うんですが、増水が過去あったと聞いております。イレギュラーなときの対応をどのようにしているか、回答をください。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）山国川の樋管の関係の質問ですが、山国川には下唐原地区に4樋管、上唐原地区に7樋管、百留地区に2樋管、原井地区に1樋管、有野地区に2樋管の16樋管が設置されています。これらの樋管は、山国川の流水が集落からの排水が放流される排水路への逆流を防ぐことを目的に設置されております。

16樋管については、それぞれ操作員と副操作員、2名の方々を町から委嘱しております。手当については、唐原樋管と原井第1樋管につきましては、水圧によりゲートが自動で開閉するフラットゲートとなっているため、令和4年度で年間9万9,700円、その他の樋管につきましては、年間21万6,650円となっております。

また、樋管ごとに操作をされる方を対象に、町が傷害保険に加入しております。

樋管の開閉手順については、樋管ごとに操作要領が定められており、操作員の方は、その操作要領に基づき操作を行います。基本的には山国川から排水路への逆流が始まったときに、樋管ゲートを全閉し、山国川の水位が下がり、逆流のおそれがなくなった時点で、ゲートを開き、内水を放流するということになっております。

また、要領には、それぞれの樋管の操作員は、気象警報に関わらず、山国川に設置されている水位観測所の水位に基づき、警戒態勢に入ることになっております。

操作員の方については、水位観測所の水位、気象情報等を確認し、体制を整えていただいているところでございます。

日常管理につきましては、6月から9月は月2回、その他については、月1回、樋管の常に良好な状態に保つために、樋管ゲートの開閉状況、その他機器等の稼働状況の点検、周辺の草刈り、清掃等を行い、点検表を提出していただくようになっております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ありがとうございます。

そういうことで、非常に日常管理、量が増えた、減ったのときで管理を行うということで、非常に大変な状況の中でやっておられるということで、本当に御苦労を感じておるところであります。

そういう中で、山国川のその水の量が多くなるということで、下唐原地区の築堤、引堤事業がもう完成したのかなというふうに思いますが、効果の把握をどのように捉えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）国土交通省において整備がなされている唐原地区堤防整備事業に伴う効果の把握という御質問ですが、この事業は平成28年度から河道断面や堤防断面の不足及び堤防の老朽化を防ぐことを目的に整備がなされ、今年度一部の附帯工事を除いて、完成することとなっております。

堤防の整備工事に伴い、河道断面や堤防断面の不足、堤体、護岸の補強といった課題については、改修されて、十分な効果が見込まれていると把握しております。

また、国土交通省が計画している事業については、今回整備がなされた唐原地区の対岸である中津市の相原地区、相原地区においても、堤体のかさ上げ、河川流域の拡

張工事が今年度から着手されることとなっております。

国土交通省においてはこの整備が完了した後に、効果等について検証を行うという報告をいただいております。

今後におきましても、国土交通省と連携を密にし、防災に努めてまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それと同時に、山国川の上流の上唐原地区に河川防災ステーションの建設のために用地買収が行われた。概要及び現在の進捗状況をお聞かせいただきたいのですが、これの河川防災ステーションの事業に上毛町も関わっているというふうに思われます。上毛町の事業の分担はどのようになっておりますか。

上毛町分担の水防センターというのかな、そういうものができると資料にはあるようですが、防災教育や地域コミュニティーの場として利用しながら、併せて「山国川下流地区かわまちづくり」との連携をするというふうにあります、その概要をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 議員さん、もう報道発表の資料を御覧になられてのことだと思います。山国川では平成24年7月の洪水で家屋等の浸水被害が発生しております。唐原地区河川防災ステーションは、山国川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要なコンクリートブロックなどの緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を国が行うとともに、町が水防センター機能を設置し、災害時の活動拠点となる施設でございます。

現時点では、河川事務所より排水ポンプ車を1台配備するというのを聞いております。排水能力につきましては、毎分30トンクラスということで、毎分5トンのポンプを6台ということで聞いております。

また、水防センターにつきましては、水防資材の機材倉庫が中心の構成になるかと思っております。ただ、平常時には、地域の皆様にも御活用いただける施設となるように今後地元の皆様の御意見も参考にさせていただきたいと考えております。

事業の進捗状況でございますが、先ほど議員さん言われましたとおり用地買収はもう既に終えております。地元説明会を数回行わせていただいた結果、皆様からの要望をたくさんいただいております。

そのうち、対応可能な部分につきましては、山国川河川事務所におきまして、可能な範囲で設計変更をただいま行っておるという状況でございます。

工事につきましては、国が所管する部分について本年度と来年度で工事を実施予定でございますが、若干、工程が遅れておりますので、工期は延びる可能性があるというところで伺っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そしたら、水防センターも、要するに防災ステーションが出来たとき一緒に出来上がるという見解でよろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 当初は一応そういう状況でスタートしたんですが、なかなか国の事業の進捗と併せて、町が予算を上げるというのが非常に厳しい状況でございますので、ある程度、国の事業の進捗を確保といいますか、担保できましたら、改めて予算についてはお願いをしたいということで考えております。

若干、国の所管部分とはずれる可能性が強いのかなということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その際うちの持ち出し等々ほどのくらい想定されるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 地元から様々な御意見をいただいております。そういった部分も反映する必要があるかと思っておりますので、今事業費が幾らということは決定しておりません。可能な範囲で国の補助金等は活用させていただきたいということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ、そういうものを造る中で、地域の人たちがいろんな意味で防災力とか、防災に関する認識を高めていただいて、本当に逃げ遅れない状況をつくっていただくように、今後の中で努力していただきたいというふうに思います。

そういう中で、盛土、土砂等の堆積現場、昨今の豪雨、台風などの自然現象により災害の発生が各地で起こっております。上毛町、福岡県等で認可されている土地で危険性がある場所は把握をしておりますか。管理体制はどのようになっていますか。場所等、件数をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） それでは、私のほうから盛土ということで御答弁をさせていただきます。

まず、令和3年度に昨年の9月議会の宮本議員の一般質問でも御答弁をさせていただいたものでちょっと重複をいたしますが……。〔声が小さい〕と呼ぶ者あり）重複をいたしますが、住民課所管分では、上毛町土砂等の堆積の規制に関する条例があり、500平米以上3,000平米未満の面積の土地に、土砂等の堆積を行う場合、土砂等の堆積に関する計画を定め、町長の……。

○8番（三田敏和君） すいません、ちょっといいですか。

もう場所と昨年、条例等の内容はお聞きしましたので、場所がどこにあるか、何か所があるか、それだけで結構ですお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 町の条例に関しては今現在許可をしているところはございません。

それから、県の分なんですけど、県の土砂条例に関する分については、許可件数としては1件、旧宮崎農園さんということで、現在は今年の6月29日に事業変更で株式会社ウエダのほうに変わっております。その1件だけです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 本町における盛土の現状と対応はということで答弁させていただきます。

産業振興課で盛土を把握している箇所は、東上地区で旧森の風が所有していた土地に建設しております太陽光発電施設の1か所でございます。総面積は19.7ヘクタールで、森林面積が5.5ヘクタールありましたので、申請事業者は福岡県に林地開発計画を提出しております。県は審査の際には、災害や水害を発生させるおそれがあるかどうか、水の確保や環境の保全に支障を及ぼすおそれがあるかどうかについて審査を行うとともに、現地調査や関係市町村の意見聴取を行い、最終的な判断をしております。

東上地区の開発行為に対する県からの意見照会は、令和元年にありまして、町は、当該地域は民家の集落や農地に接しており、災害の防止及び営農に及ぼすことがないよう十分留意すること等の意見を付して、県に回答しております。

現在大雨が降った場合は、現地の見回りをして異常がないかどうかの確認を行っているところでございます。

日常の管理につきましては、福岡市の管理会社が管理しておりまして、毎週2日間、現場に来て、異常がないかの確認を行っているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ありがとうございます。

日常の管理をしっかりやっていただいて、ぜひその辺の対応をしていただきたいというふうに思います。

次に、学校教育についてお聞きをいたします。

福岡県教育委員会は7月28日に全国学力、学習状況調査の県内結果を公表しています。標準化得点ということで、全国100とした指数で公表しておるということでございますが、そういう中で、小学校の国語と算数、中学校の国語が全国平均以上で、中学校の数学、理科は全国平均を下回っているというような公表結果でした。学力の定着が課題というふうにしております。

過去からの推移及び、併せて上毛町の状況をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは、今の議員の御質問に対しまして、私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず御質問の本町の学力の状況ということでございます。それで、この公表につきましては、本町の教育委員会の会議におきまして、平成28年10月に全国学力・学習状況調査、並びにそのほかの調査の結果、特に学力の部分について、公表する際の確認事項というのを定めました。その内容は、町情報公開条例や個人情報保護条例などに沿って、説明責任を果たすように努めると。その際、序列化につながったり、児童生徒に支障を及ぼしたりすることのないよう、町全体のレベルをよい、同じ程度、悪いといった言い方で回答するが、生の数字や学校別は出さないことというような確認を行っております。もちろんこのような確認を行った背景というのはもう議員も御承知のとおり、この全国調査が平成19年度に始まりましたけども、マスコミ報道等で、全国の都道府県別の順位が出るとか、過熱した中で、実際、学校において、いわゆる正規の学習の時間に過去の問題をさせるとか、あるいは学力の厳しい子を試験の日に来させないとかいうようなことがあったり、あるいは自治体によっては、全国平均を

下回る学校の学校名、校長名を公表するとか、そういったような動きもあって、こういったことのいわゆる過度な競争に陥らないようにということで、そのような確認をしたところでございます。

その確認事項に沿いまして、本町の学力の状況を御説明申し上げます。

小学校においても、中学校においても、国語、算数・数学、本年度は3年に1回の理科が実施をされましたけども、全ての教科区分におきまして、ほぼ全国と同じ程度の結果となっております。ちなみに、今、標準化得点ということがありましたので、これについては、福岡県が市町村に対しまして、この得点を公表してよろしいかということがありまして、教育委員会で協議をした結果、いわゆる先ほど言いました学校が特定されないようにということで、本町の小学校全体の標準化得点の公表はよろしいということで、県のほうに回答しております。

それによりますと、本町の標準化得点は過去3年間、令和2年度はコロナ禍でしっかり調査を行われませんでしたので、令和元年、令和3年、令和4年を見ますと、小学校においては98から101の間でほぼ同程度と、先ほど言いました程度という結果でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、新聞報道で、6教育事務所管内で、福岡市が平均より高い、筑豊が低い。ここもどっちかという低いほうやというような数字が出ておりましたが、端的にこの福岡が高くて、ここがそこより低いと。中には問題で言う1問か2問の差というふうに書いてあったんですね。でもその背景なるものは、いろいろあると思うんですけど、教育長どのようにお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） その要因については、今、議員おっしゃるように、例年6教育事務所ごとの順位というか得点が出ますので、当然順位が分かるわけですが、平成19年度の実施以来、福岡は常に1位ということで、あとほかの五つの教育事務所管内については、順位の入替わりがございます。京築地区は、おっしゃるように下のほうが多かったんですが、昨年の令和3年度は2位というようなこともございました。

ただ、今、議員がおっしゃる福岡教育事務所管内がなぜ高いのかということで、これについては、県も分析をし、その内容を公表しているわけではございません。あく



までも私の主観ということで、お聞きいただければと思いますが、まず一つは、福岡都市圏、太宰府、春日市等々、いわゆる大きな、大規模な学校が多うございます。そういった学校においては、一定程度、指導の内容がスタンダード化されて、いわゆる、ミドルリーダー、年齢構成が一定程度安定をしております。そういった中で、いわゆる授業のスキルの部分が校内の中でも継承されているというようなところがあるかと思えます。ちなみに本町は、特に小学校で顕著でございますけれども、本町の現在、小学校の担任の年齢構成を調べますと、20代、30代の10年未満が85%になっています。大変厳しい状況にあります。

そういった中でございますけれども、今、一生懸命、各学校で指導力の向上を図っているところです。

二つ目の要因としては、福岡都市圏におきましては、いわゆる高校進学に関わっていわゆる進学校と言われる有名私立、公立の学校が数多くございます。そういった中であって、やはり児童生徒、保護者の中により高みを目指そうという意識が高くなっている。したがって、いわゆる塾に通う児童生徒の割合も非常に高くなっているというふうには私は推察をしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ありがとうございます。

そういう中で、学習指導要領に基づいて3年の移行期間を経て、2020年から小学校で英語の教育が実施されました。上毛町でも2年先行するという形で実施されております。3年生と4年生は外国語活動、年間35単位、それから、5年生、6年生は外国語ということで、70単位ということで、そういう中で英語を専門とした専科教員を配置するというようなことがありましたが、それができているのかできていないのか、それだけでも結構なんでお答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 国におきましては、専科教員を導入するということで外国語以外の教科も含めて、令和4年度、いわゆる増員計画を立てて実施をしているところです。

ただ、全国的に見てもう御承知のとおり、数千人という単位でございます。本町のほうに1名配置は要望しておりますけれども、残念ながら、配置はできてない。ただ、

教育委員会として、県のほうに専科教員の要望をずっと続けております。加配として、各小学校に英語、外国語の授業をする加配教員を定数上はいただきました。しかしながら、議員御承知のとおり、昨今、非常に講師不足という中で、この2年間、加配の定数はいただいたんですが、残念ながら、該当者が、講師が見つかりませんということとでいただけてないという状況でございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ町長も探していただいて、ぜひ加配は実施できるようにしていただきたいなというふうに思っております。

それから携帯電話の件なんですが、スマートフォンも含めて保有率が60%を超えたというふうな状況があつて、中学生では82%、高校生に至っては女子は100%持っているというようなデータもあるようでございます。利用時間も2時間から高校生が6時間というような、1日にそういう利用をしていると。そういう中で、子供達は基本的に学校に持ち込むということは禁止されておりますが、家庭内でどのくらい保有しているか、どのくらい使っているかというような把握をしたかどうか、もし分かればお聞かせいただきたいのと、8月16日に北九州市で、娘さん含んで、お母さんが刺殺されるという事件がございました。殺傷事件がございました。それは位置情報共有アプリというものを常時こう入れてて、誰がどこにおるんやと分かるような状況になっております。そういう状況を踏まえると、本当にバーチャル犯罪が怖さを露呈した事件ではないかなというふうに思います。そういうこと等々について保護者等にどのように注意喚起しているかお聞かせをください。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まずいわゆるスマートフォンの所有の調査ということについてお答えをいたします。

本町教育委員会として平成31年、今から3年前の2月に、所有率の調査を行いました。その結果は小学校全体で26.1%、中学校で66.1%という結果でございました。ちなみに平成30年の、その前年度に内閣府が行った調査の結果では、小学生が29.9%、中学生が58.1%という結果でございましたので、小学生については、若干低く、中学生については、若干高いというような結果でございました。

それから、いわゆる家庭での使用の状況でございますが、家庭のこれについて直接

的な調査は現段階ではしておりません。ただ、先ほど、学力の件がございましたけども、全国学力・学習状況調査の中で、家でスマートフォンを使って、SNSやあるいは動画視聴をどれくらいしますかという設問がございます。その中で3時間以上と回答した生徒児童の割合は、本町では全国、県平均より若干高いと。一方、中学校においては、その平均よりも14%程度低いというような結果が出ております。

それから、SNSの危険性の部分ですけども、それにつきましては、毎年、小学校、中学校において、保護者と学ぶ規範意識の授業を受けまして、毎年スマホの危険性、あるいは安全な取扱い等について、講演会形式で実施をしております。講師としては、子供とメディアというメディア関係に強い、そういった企業、あるいはNTTドコモ等から講師を招いて講演会を実施しているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 次に、弱者に寄り添う支援ということでお聞かせいただきたいと思います。

私が生理用品の質問をするのはちょっと抵抗があるわけですけども、町内の中学校に通っているお母さんからも要望があったので質問をいたします。

経済的な理由で生理用品を買えない、生理の貧困がコロナ禍において社会問題化したことをきっかけに、生理用品を学校のトイレに無料で設置するという動きが各地で始まっております。

児童生徒が急に生理なった場合、町内の小学校では現在どのような対応をされているかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それにつきましては、本町におきましては、小中学校ともに、必要なときに保健室に来て、養護の先生に言って、持っていくというような対応を取らせていただいております。

ちなみに、学校のほうのから聞き取りした結果では、生理用品が買えないというような悩みを抱えた児童生徒がいるということは上がってきておりません。

以上です。

それから、すいません、トイレに置くという件につきましては、やっぱり、衛生面の問題、それから小学校においては、いわゆる生理用品というものについての認識は、

4年生の授業で初めて、体の構造等についての学習を行いますので、そこについては、現段階では考えておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）経済的な理由だけではなくて、いつ生理が来るか分からないというような不安な状況とか、生理に関する悩みを話しづらいというようなこともあるようで、精神的な負担とか、生理の理解を深めるという意味では、必要なことじゃないかなというふうに思います。

今、中1のうちの孫にも確認したら保健室で今もらえているというようなことでしたけども、やっぱりちょっと不安な時があるということなので十分その辺は対応していただいて、もし、そういうことが望ましいのであれば、また置くような検討も、ぜひ進めていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）一つ、養護の教諭がその発達段階に応じて、もういつでももらいに来ているのよというようなことで、アナウンス等をしっかりやっているということなんですけども、そういった必要性、迫られるような事案が学校現場から上がってくれば、その場合、検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）政府が昨年まとめた「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」で、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題として、初めて支援を打ち出しました。そういう中で多くの自治体が無料配布をしたんですが、ただ申し出るの恥ずかしい等々で、なかなか受け取れない実態があるというようなこともあって、上毛町の公共施設等々について、トイレに常備するお考えはありませんか。また、費用については、回収ボックス等々のいろんな対応が取れるんじゃないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）公共施設全般の対応ということでお答えをさせていただきたいと思います。

防災の関連で、若干ですが、備蓄しておるものもございます。メーカーに問い合わせ

せまずと期限は決まってないということではありますが、3年程度で入れ替えをしていただければということでもございましたので、そういったものも活用しながら、更新の時期に併せて学校なり、そういったところで活用できるものがございましたら、有効に使わせていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それと女性のトイレには生理用品などを捨てるサンタリーボックスというのがございます。汚物入れです。ところが一方、男性のトイレにはほとんどございません。前立腺がんや膀胱がん等々によって、尿漏れパッド等をそこに捨てるというようなことがあって、なかなか困るケースが発生をしております。公共施設の男子トイレにもサンタリーボックスを設置するべきではないかなというふうに思っております。国連が掲げるSDGsにトイレに関して、女性や女の子、弱い立場の人がどんなことが必要なのかについて、特に注意するというような項目があります。トイレで困ることがあるのは、人権問題だとも言われております。そういう状況について、そういうようなお考えはないかどうかお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） これにつきましても、公共施設全般ということで私のほうからお答えをさせていただきます。

現在の設置状況でございますが、既に設置済みは道の駅と大平楽の室内のトイレ、それとげんきの杜ということになっております。残念ながら役場本庁、支所、コミュニティセンター等への設置はしていないというところでございます。

費用等も確認しましたら高額なものではございませんので、既存の予算で対応できるものについては、しっかり対応させていただきたいと思っております。

なお、設置につきましては、熊本県とかのホームページ出ているように設置の目的であったり、そういったものもしっかり表示をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それから次に、先日もNHKの総合で放映されましたが、帯状疱疹の発生が加齢の関係で、日本では50代から帯状疱疹の発生率が高くなっております。80歳までに3人に1人が発症するとも言われております。

水ぼうそうが原因のウイルスだということで、子供の頃にかかるると発症しやすいということとなっております。

それで2009年、2019年までに、宮崎県で調査をした結果、帯状疱疹の発生率を示したデータから見ると、2012年から増加している。特に2014年を境に、発症率がさらに上昇している。その理由は2014年10月に水ぼうそうワクチンの定期接種が始まったことに起因もしているというような状況でございます。帯状疱疹の発生状況についてどのように認識をしておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 帯状疱疹の発症状況については、議員のおっしゃるとおりです、帯状疱疹の原因となる水痘・帯状疱疹ウイルスは、水ぼうそうを発症したことのある人であれば、誰もが持っており、日本人は成人のおよそ9割がこのウイルスを持っているとされております。

日本人の平均年間発症率は0.45%となっており、帯状疱疹の発症割合は50歳以上が全体の7割を占めており、60代、70代と年齢を重ねるごとに発症率は増加します。

先ほど議員、質問の中にありました、宮崎県で行われた帯状疱疹の大規模疫学調査、俗に「宮崎スタディ」と言われるデータによりますと、50歳未満の発症率は0.3%、50代で増加し、男女ともに70代でピークを迎え、0.8%ということで、今後、高齢化が進む中で、発症者の増加が指摘されております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、非常に後遺症として、一生残るといような事例もあるようでございます。それをなくすためにワクチンというのがあるんですが、不活化ワクチンというのがございまして、2020年から出ているんですが、2回打つ必要があって、4万円ほどかかるというようなことで、国も検討しているようでございます。この前、自見英子先生に確認したら国も検討していると。ぜひ、定期ワクチンができるようにしてくださいというふうにお願いしたんですが、ぜひ上毛町でそういう特に50歳以上で発生して、50歳以上が打てると、いろんなワクチンの要望があるというふうに思いますが、これも踏まえて検討してみたらいかかかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 帯状疱疹は、皮膚症状が治った後も、今、議員おっし

やったとおり、50歳以上の方の約2割の方に長い間痛みが残る、帯状疱疹後神経痛になる可能性があることも承知しております。

ワクチン接種は定期接種と任意接種に分けられ、帯状疱疹ワクチンは任意接種とされております。任意接種のワクチンは国が使用することを認めてはいるものの、予防接種法には規定されていないワクチンであり、接種する場合の費用は自己負担となります。

帯状疱疹ワクチンには、ウイルスを弱毒化して、病原性をなくした生ワクチンの「ビゲン」と、ウイルスの感染力を失わせたものを原材料にした不活化ワクチンの「シングリックス」があり、どちらのワクチンにも帯状疱疹の発生を抑える効果があるものの、生ワクチンには明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する者及び免疫制御を来す治療を受けている者には接種をしてはならず、不活化ワクチンでは、重大な副反応として、アナフィラキシー反応を含む過敏症状があるとされております。

このような中、厚生労働省の厚生科学審議会におきましては、帯状疱疹の発生頻度やワクチンの効果の持続性等から接種に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などについて議論されており、定期接種に向け検討が進められております。

帯状疱疹ワクチンにかかる費用の費用負担の軽減に関してなんですが、内閣府からは、地方創生臨時交付金の活用について、各自治体の判断により、コロナの影響により発生する住民の負担を軽減するため、帯状疱疹ワクチン接種にかかる費用の負担の軽減に、臨時交付金を活用することが可能との見解が示されております。臨時交付金を使った助成は可能であっても、交付金は一時的であることや、予防接種は接種後の副反応や健康被害が問題となるケースが見受けられ、定期接種と任意接種には健康被害が生じた場合の救済にも大きな違いがあります。

○8番（三田敏和君）分かりました。（「残りも僅かです」と呼ぶ者あり）

状況は分かりました。そういう中で、ぜひ検討を進めていただきたいなというふう  
に思うんですが、私はその上昇とか出やすい部位、それから、帯状疱疹と思ったらど  
うなるかということについて、ぜひ広報でお示しをいただきたいと思います。その辺  
だけ最後、一言。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（宮崎昌宗君）はい。まだいいです。まだ1分あります。

○子ども未来課長（末永浩一君）日常生活で予防するには十分な栄養と睡眠、規則正しい生活により免疫力を低下させないことです。

带状疱疹に関する健康管理やワクチン接種などの情報につきましても広報紙等により、町民の方々に情報提供を行っていきたいと考えております。

以上です。

○8番（三田敏和君）以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員の質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時10分からです。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（宮崎昌宗君）それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

7番目に10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）皆さん、こんにちは。10番、茂呂です。一般質問を行います。

私は今回、イオニアカードPLUS、消防団員の処遇改善について、高校生までの医療費の無料化について、補聴器購入費助成制度の創設について、上毛町内にある国道10号線の車両通行帯の白線について、以上5項目質問いたします。

明確なる答弁を求めます。詳細については、質問席より行います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、イオニアカードについて質問いたします。

今年の6月議会で、私はイオニアカードから離れたイオンの発生数についてお尋ねしたところ、特に町は求めているし、メーカーからも提示はございませんでしたと答弁しています。

そこで、改めてお尋ねいたします。カードから50センチ離れた位置、1メートル離れた位置、2メートル離れた位置で、それぞれイオンの発生数は幾らでしょうか。

それと、カードを購入するとき、カードの周囲1.5メートルから2メートルの範囲をイオンで包み込むというイラストがホームページで確認できました。今、カードの周囲1.5メートルから2メートルの範囲をイオンで包み込むというイラストがホームページで確認できるでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）イオニアカードPLUSの製造元が発表しているカードから50センチ、1メートル、2メートル離れた位置でのイオン発生数はということで答弁をさせていただきます。



カードから離れた位置でのイオン発生数については、メーカーから公表はされてお  
りません。

続きまして、カードの周囲1.5メートルから2メートルをイオンで包み込むとい  
うことがホームページやカード製造元の資料で確認できるかについて御答弁いたしま  
す。

ホームページや製造元が公表している資料はございませんので、確認することはで  
きません。

茂呂議員さんから再三同様の質問をいただきまして、これも再三お答えしておりま  
すが、病気から体を守る万全なものではございませんので、新しい生活様式に基づく  
行動に加えまして、このカードを携帯していただくことで少しでも健康リスクの軽減  
につながればとの思いからこのカードを配布させていただいたものでございます。

議員さんがお尋ねされている数値の有無をもって購入を決定したものではありません。

また、茂呂議員さんが行った住民監査請求におきましても、カード購入に関して町  
の事務は適正に行われていたということが明確に監査委員さんから出されております。  
監査結果には、請求に理由がないため却下ということも書かれておりますことを十分  
に御確認いただければと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町は効果が期待されると言って、そういう判断で買ったとい  
うことを答弁されていますが、その期待されるということが、密室空間でのデータであ  
ったと、それが一つ言われました。

それからもう一つ私がお聞きしたいのは、購入当時にそのイラストにあったカード  
の周囲2メートル、この2メートルの範囲にイオンが発生して、イオンがあって、そ  
れを包み込んでいると。そのイラストによって、このカードはイオンの力によって、  
空気のトラブルから身を守れるということで買ったのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）最初にお断りをしておきたいんですが、私どもが答弁した内  
容を茂呂議員さんの解釈で、違う表現でされると誤解を招くと思っておりますので、そこは  
解釈を変えないでいただきたいと思っております。

それとイラストにつきましては、当時確かにホームページにございましたが、それは今削除されているということです。そのイラストについては、御存じのとおり消費者庁からの広告に関する指摘がございましたので、そういった誤解を招くおそれがあるものについては、自主的にもうホームページから取り除いたということでございます。町もその1メートルから2メートルの間にイオンが発生しているので購入を決めたとか、そういうことではございません。ほかの今手元でございますが、こういった空気清浄機についても同様の表示がございます。実空間での作用を保障するものではございませんということがはっきり書かれております。全く同じことだと思います。

あともう1点、先ほど効果とおっしゃられましたが、私どももやっぱりこれを皆さんにお渡しするときには、そういった言葉ですね、効果という文字自体は使ってはいけないというところまで確認をしております。作用が期待できるということでお配りをさせていただいております。そういったところも、公の場で発言されるとまた違う解釈になりますので、違う言葉に置き換えたりということは控えていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）このイラストにはね、「有効の範囲は」と書いとるけんね、効果という言葉を使ったわけです。それで、このイラストを見て、これでやっぱり効果が期待できるという認識はなかったのですか。新たに聞きます。やっぱり普通の人が見れば、こういうことでイオンに包まれて、効果が出るのかなとそれは思いますよ。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）商品の一部の部分を切り取って、それをもって購入を決めたとかいうことはございません。販売元の説明等を伺いながら、これは少しでも皆様のためになるだろうという思いの中から購入を決めさせていただきましたので、そのイラストが購入の決定の基になったとかいうようなことではございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）過去もイラストとか、それからメーカーの説明で、そういうのを参考にして購入したという答弁があったと思いますが。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでお聞きするわけですが、令和3年5月27日に当時の宮吉主幹がイオニアカードの件について顧問弁護士と相談しています。その中で当時の宮内主幹が当時の総務課長に5点ほど報告しています。その中で、町が期待するとおりの商品が納品されたのであれば、損害賠償請求の対象にならないと報告されています。説明を受けたということは、当時の期待と違っていたということになるんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）ちょっと今御質問されている意味がよく分からないんですが、私どもはそういう御質問いただくということなので、法的には問題がないかということをおくまで町の顧問弁護士さんに相談をさせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そこで、令和3年2月24日だと思いますが、町の顧問弁護士と相談された記録を情報開示請求で請求したら回答がありましたが、弁護士さんのほうから、契約前に町が受けた説明と相違がなければ問題ないということの御指導があったんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）事前に御質問いただいている項目にはございませんので今手元にその記録は残っておりませんので、もし私が違う発言をしてしまうと、また余分なと言ったら失礼ですけど、違う誤解を生むおそれがありますので、今記録を持ち合わせておりませんので、すいません、答弁を差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、私どもとしましては、その一部の部分を、先ほども申し上げましたが、絵があるから買ったとかということではございませんので、例えば車を買うにしても、電化製品を買うにしても、それを捉えて買うということじゃなくて、トータルでこれが町にとって必要かどうかという判断をした上で購入をしたということでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）先ほどの質問は、ちょっと手元に資料がないので答弁を控えるということでもありますので、この件については、ここで今やっても、答弁を控えるということで、前向きにいかないと思いますので、改めてお聞きします。

そこで、次の質問に移っていきます。

消防団員の処遇改善についてですが、消防団員の水害、火災などの出動報酬の引上げについて伺います。

最近、近隣自治体では、消防団員の出動報酬の引上げを行っているようですが、上毛町では見直しがされていません。国からも見直しの通知があったと思いますが、見直しを見送ったのはなぜでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 消防団員が水害・火災等により出動する場合の費用弁償について、1回当たりの金額を引き上げる考えはということで御答弁をさせていただきます。

消防庁長官から、令和3年4月14日付で「消防団員の報酬等の基準の策定等について」という通知がなされております。出動報酬の創設や年額報酬及び出動報酬の基準の策定など、消防団員の処遇改善に向け、今後必要な措置として取り組むべき事項や、留意事項が通知され、出動1回当たりの標準報酬は、災害出動で8,000円、災害以外の出動については、市町村が定めるということになっております。

これを受けまして、本町では、既に近隣市町、県内も含めまして、改定の状況の確認や消防団の役員の方々と協議をもう既に継続して行っているというところでございます。

現時点では、出動報酬、改定に関して具体的な金額等は固まってございませんが、条件が整いましたら、令和5年度の当初予算において必要な予算措置、関係例規の整備ができるよう準備を進めていく予定としておるものでございます。

なお、出動報酬の単位を回数、日数、または時間とするかが決定しておりませんので、標準どおりの出動報酬を支給することになるかどうかはまだ未定ということは、御理解いただきますようお願いいたします。

それと補足ですが、国から財源の措置をしているということは出ておりますが、明確に、実額でうちの町が8,000円を国から頂いているということではございませんので、単純に計算いたしましても、昨年の出動実績からいくと、年間、そのとおりに当てはめると330万程度の増額ということになります。

このうちの幾らを国が財政支援をいただいているのかというのも、私はやっぱり、防災を預かる身でもございますが、財政を預かる身でもございます。そこが明確にならないと、基準どおりになるのか、若干下げたところでさせていただくのかとい

う判断はまだつきかねるというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）通知は出しても国は財源の保障はしてないというような答弁であります。これは全国的にそうだろうと思います。うちの町がそうであればそうだろうと思います。

そういう中であっても多くの自治体が見直しを行っています。うちの町の現時点では、県下60自治体あるうちで何番目に当たりますか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）そういった資料は今持ち合わせてございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ちょっと自治体名は控えますけれども、500円というのが1自治体、それから一つの市が1日のそういう、1日当たりか、1回当たりか、1日当たりか、1日当たりのそういう金額はないという自治体の一つあります。

それで、その次に上毛町が1,000円です。そのあとは2,000円が続いています。それから、自治体によっては上積みしています。上毛町も来年度の予算で、これを見直すという考えを示しましたので、ぜひその方向で各自治体の見直しの例も参考にしながら、ぜひ実現させてほしいと思います。

これについては、これで……。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、答弁があるそうです。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）条件が整えば、予算計上なり、条例改正をお願いしたいと準備を進めているということでございます。必ずやりますということでございませぬのでそこは誤解のないようにお願いします。条件が整って初めてお願いができるものということで思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そういう条件とはどういうものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）消防団員さんに直接関わる部分でございますので、やはり団員さんの御理解をいただかない限りは、手当、そういったものをこちらが一方的に変えるということではできませんし、近隣とのバランスということも当然考慮しないとい

けないということがございます。それと、財政的な面ですね、そういったところもトータルで考えていくということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ぜひ来年度の予算に反映していただきたいと思います。強く要望しておきます。

それでは、高校までの医療費の無料化について伺います。

九州一輝く町、人口1万人を目指す本町として、子育て世代の負担を軽減し、子育てしやすい町になることが必要なことだと思います。

高校になると、部活も活発になり、それに伴い、けがも多く、医療費が多くなるという声も聞きます。児童生徒の医療費の無料化は、時代の流れであります。高校生までの医療費の無料化について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）御質問の高校生までの医療費無償化の検討はについて御答弁いたします。

過去に茂呂議員及び廣崎議員から同様の御質問があった際にも御答弁しておりますが、高校生の医療費無償化には年間約1,000万円の財源が別途必要と試算しております。

本町では中学校3年までの通院による個人負担は、1医療機関当たり月800円のみとしており、県の制度と比較いたしましても、一定の負担軽減は図られているものと考えております。

また、本町の子育て支援施策につきましては、近隣の他自治体と比較しても、遜色のないものと考えております。

現時点では高校生までの医療費無償化については考えておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）近隣自治体での実施状況についてどのように把握しておられますか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）近隣の状況について御報告いたします。

豊前市吉富町につきましては、中学生までは本町と同様、通院の個人負担が医療機関ごとに月800円、築上町、みやこ町は就学前から18歳までの自己負担が医療機関ごとに月600円、中津市は小中学生、宇佐市は高校生まで一月、1医療機関、1日500円の月4日目まで、豊後高田市は高校生まで全額助成ということで把握しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）京築で私が調べたところ、現在実施しているのは、みやこ町、荻田町、築上町ということです。それで、吉富町と行橋市は実施の方向で検討しているということではありますが、そういう状況は御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）そういった状況は伺っております。

ただ、今までもお答えしていますように、子育て支援施策について近隣の市町と比較しても、十分遜色のない施策を実施していると考えておりますし、これを実施するには毎年1,000万円の財源が別途必要になります。限りある財源の中で子育て世代の移住定住を促進するには、何が一番効果的なのか十分精査して、総合的に判断することが必要なのではないかと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）どこの自治体もそういうふうを考えていると思いますけれども、やっぱり私は子供の医療費の無料化というのは過去ずっとやってきましたが、これが今高校生までが時代の流れになっています。

そういう意味では、もう近いうちに、この京築管内では、豊前市と上毛町が実施されていない自治体になる可能性があります。この点も十分考慮して、やっぱり検討すべきではないですか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）今後についても近隣自治体の状況等も十分調査しながら、そういった状況になる前に、検討はしていくべきかなとは思いますが、今のところそういう考えはないことを申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長にお尋ねします。

町長も調べて、吉富、行橋市は近いうちに、今検討に入っているということであり

ますから、近いうちに実現するんじゃないかなと思います。

ぜひ、そういう形で検討して、実現の方向でやってほしいわけですが、ぜひお願いします。

九州一輝く町を目指しているわけですから、近隣自治体に先駆けて、本来であればやるべきと思いますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長が申し上げましたとおり総合的に子育て支援策というのは、近隣自治体と比べて遜色ないものと思っておりますので、高いところだけを切り取って、全部合わせるということになると、九州一支出が多い町になりますから、それは十分、担当課と協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後の検討を期待しておきます。

それから補聴器の問題に移ります。

補聴器の購入費の助成制度の創設ですが、高齢化になると聴力が低下し、相手が何か言っていることは分かるが、何を言っているか分からないという話を聞きます。

高齢者の難聴実態は、ある学者の論文ではありますが、WHO基準の26デシベル以上を難聴とした場合に、60代で男性が43.7%、女性が27.7%、70から74歳が男性51.1%、女性は41.8%、75歳から79歳、男性が71.4%、女性が67.3%、80代、男性が84%、女性が73.3%と、75歳を境に急に難聴になる方が多くなるということが見受けられます。

補聴器が必要とされる聴力は40デシベル以上と聞いています。聴力の低下は、コミュニケーションが取りにくくなり、外出を控え、認知機能の低下につながるという指摘があります。

聴力の低下は、高齢者の生活の質を低下させることとなります。この分野での再生医療の研究はされていると聞いていますが、まだ実現されていません。そのため、現在、最も簡単な方法は補聴器を利用することではないかと考えます。

聴力の低下が高齢者の生活の質を低下させないためにも、補聴器の購入費の助成制度の創設を実現する必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）御質問の補聴器が普及することは、高齢者になっても生



活の質を落とさず、社会的な孤立を解決するための一つ的手段になるのでは、について御答弁いたします。

補聴器購入費の助成につきましては、今後、国、県及び近隣自治体の動向を見ながら取組について検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）近隣自治体の動向ということですが、豊前市がこの9月議会で補正予算に計上されたということを御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）はい、存じ上げております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これもまだ今全国的にはそう多くないですけど、ここ最近、補聴器の助成制度を実施する自治体が増えています。これも時代の流れだと思います。

高齢者の生活の質を落とさないためにも、ぜひ今後、実現の方向で検討していただきたいと思います。

町長の考えを伺います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）これも担当課長が申し上げたとおりでございますし、60歳以上が40%を超えているというふうな茂呂さんの発言でしたが、あまりこう実感が湧かないんですよね。今、60歳以上の方が結構多いですけども、皆さん、ちゃんと議員をしっかりとされていますし、その辺がちょっと調査をして、実際どれぐらいの、そういう単位がありますよね、単位をしっかりと見て、どれぐらいのものなのかということ調べながら検討をしてみたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）やっぱりこういう実態をつかむというのも一つの方法だと思います。ぜひその実態を、上毛町内の実態をつかんでほしいと思います。

実現の方向で努力されることを期待しておきます。

上毛町内の国道10号線の通行帯の白線ですが、上毛町内全体の道路を見渡すと、道路の白線が薄くなっているところが目につきます。特に、宇野垂水交差点から豊前市までの間の国道10号線は、白線が薄く消えかかっているところがあり、このよう

な状態が長く続いています。特に夜間、雨が降る日は白線が見えづらく、大型車が横切るときには危険を感じます。早急に道路通行帯の白線引きを国に強く要望してほしいと思いますが、町長も上京する機会が多いと思います。ぜひこのことも要望していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）国道10号線の区画線が薄くなっており危険ではないかと、国土交通省への要望はどの御質問ですが、この件につきましては、この一般質問の通告書をいただく前に、既に町から国土交通省のほうに要望は行っております。

通告書をいただいた後に、国土交通省に確認をいたしたところ、豊前市の工業団地入り口交差点から上毛町宇野垂水交差点までの区画線設置工事を既に発注しており、まだ実施はしておりませんが、既に発注しているとの回答をいただいております。

町としましては、住民の方からの要望はもちろんですが、人口1万人に向け、安心・安全なまちづくりを目指し、国、県が管理をする施設については、国、県に対して常に要望を行っているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この件について、私は以前、議案質疑でしたことがあるんですが、町のほうも要望しているということでありまして。その後、状況を見たのですが、なかなか前に進まないのので、今回、一般質問を行ったわけでありまして。

国のほうも線を引くという、実施するというので、今答弁がありました。ちょっと時間もかかりましたが、今後とも白線が薄いところはまだありますので、そういうところも注意しながら、今後も白線の整備をしてほしいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は45分からです。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時42分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

8番目に、4番、田中議員。

○4番（田中唯登志君）皆さん、こんにちは。最後の質問になります。4番議員の田中

でございます。

今回は2件について質問させていただきます。

1件目は、人口の動態の現状について、二つ目が、生活インフラの整備について、詳細は質問席にて行います。よろしくお願ひします。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 第2次上毛町総合計画後期の基本計画の中で、令和2年3月に改定した上毛町人口ビジョンによりますと、町独自の将来の人口推計によると、令和8年、2026年度には、人口を7,900人としております。2040年に目標1万人という見通しになっておりますが、総務省の国勢調査及び住民基本台帳に基づく人口動態について調べますと、2015年の本町の総人口が7,458人、この数字は、国勢調査による5年前に比べると5%の減少ということになっております。今後2040年までにはさらに29%減少して、約5,300人となる見込みだそうです。なかなか厳しい数字を示していると思われまふ。

そこで、今どのように推移しているか、令和元年から3年間の周辺自治体との転入、転出状況をお願ひします。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） それでは、私のほうから過去3年間の周辺自治体との転入、転出状況について答弁いたします。

令和元年、2年、3年の合計でよろしいでしょうか。詳細な数字はまた後で。

合計の数字といたしまして、まず、中津市、転入者が177、転出が194、増減はマイナスの17人。吉富町です。吉富町は転入が75、転出が39、36人の増。豊前市99人の転入、転出が77、22の増。築上町、転入が23、転出が10、13の増。行橋です。転入が9、転出が12、3人減。みやこ町です。転入が3のみで、増減は3増です。苅田町です。転入が13、転出が8で、増減は5の増ということで、合計が転入が399で、転出が340、59名の増というふうな形になっております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 以前、岩花議員が質問されたとき、これは平成27年から29年の3年間でしたが、そのときも社会増になっていたんですね、今回も社会増ということなんですけど、この元年から3年間ですね、この小学校地区の人口動態はどのようになっています。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 小学校区での人口動態ということで御答弁をさせていただきます。

小学校単位での人口の分というのは、南吉富地区が令和元年が2,383、それから令和2年が2,404で、21増、令和3年が2,411で7の増ということで、3年間の合計、30年の分を加味しまして、3年間の合計では、31名の増となっております。

次に、西吉富地区です。令和元年が1,781、30年と比較すると12のマイナス、令和2年1,754、27減、令和3年1,744、10減ということで、合計が49のマイナスです。

友枝地区です。令和元年が1,647、30年と比較して23マイナス、令和2年です。1,627人、20マイナス、令和3年1,587、40マイナス、合計として83のマイナス。

唐原地区です。令和元年が1,808で、30年と比較して増減なし、令和2年が1,792で、16減、令和3年が1,752、40減で合計が56の減という形になっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） そうなんですよね。社会増でありながら、自然減なんですよね。これを見ますとね、もう人口が減っていくのはもう間違いないんですよね。

唐原地区と西吉富地区、友枝地区が年々やっぱ寂しくなっているような気がします。

社会増でありながら、人口の動向の特徴としては、高齢化が進んで、平均年齢のさらなる延伸が続いて、少子化の流れがとまらなくて、子供の数が減少していくと。

両方の要因から生産年齢人口がどの市町村でも減少しているというふうに思われます。本町も同じだというふうに感じております。

出生死亡による自然減のほうがまさっているということは、円入課長の答弁によると、そういうことですね。

だから、唐原地区、友枝地区の減少は、やっぱり危惧するところであります。一番心配しとるのは、小学生の数なんですよね。その数は今どういうふうになっていますかね。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 小学生の数もちょっと私のほうで御答弁させていただきたい  
と思います。

南吉富小学校です。令和元年が153で、前年対比17増、令和2年が165で、  
前年対比が12増、令和3年が190人で前年の25の増ということで、合計がこの  
間54の増となっております。

西吉富小学校です。令和元年が128、前年比マイナス2、令和2年が122で、  
前年比マイナス6、令和3年114で、前年比マイナス8で、合計がマイナスの16  
です。

友枝小学校です。令和元年が96人、前年8増、令和2年が92で、前年比がマイ  
ナスの4、令和3年が106名で、前年比14の増ということで、合計が18の増で  
す。

唐原小学校です。令和元年が69で、対前年は同数のゼロです。令和2年が73名  
で4増、令和3年が62でマイナス11ということで、合計がマイナス7というふう  
な形です。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） やっぱり児童数もかなり減っていると。このままいくと、小学  
校の統合なんか考えられるんじゃないかと心配しております。

唐原地区、西吉富地区は総合計画の中で、優良田園住宅ゾーンという位置づけにな  
っております。農地の整備改修も重要でしょうが、集落の生活環境基盤の整備にも力  
を入れるべきじゃないかと考えております。

町長、まだまだこの唐原、西吉富、友枝はまだまだ伸び代があると思いますが、こ  
の状況をどう踏まえておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まず、今、数字の報告の中で、小学生はこの3年間で、上毛町で  
49増ですね、増えていますね。ですから、何が要因かといえば、やはり彩葉であつ  
たりとか、やはり、そういったその子育て世代が住めるような、そういうエリアがあ  
れば、人口が増えていくと思いますし、今うちが町としてやろうとしている雇用であ  
るとか、スーパーとか商業施設の誘致、あるいはその高校、大学であるとかそういう

ものがもし来るならば、私は増になると思っていますね。

ですから、そういったやっぱり大きな核というものを持ってやれば、必ずしも私は人口増というのは夢ではないと思っていますし、諦めればもうそれ以上増えることはないと思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。お互いに頑張っていきましょう。

引き続き、次の質問に行きます。

生活インフラ整備についてお伺いします。

移住定住促進をしようとするれば、居住環境の整備が必要不可欠と思いますが、現在の水道施設整備の拡充はどうなっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）水道施設整備の拡充について答弁をさせていただきます。

昨日、廣崎議員の一般質問でもお答えをいたしました。平成22年3月に作成した「上毛町水道基本計画」に基づき計画を進めております。

水道区域の拡張については、水道加入希望を給水区域拡張の根拠とし、地形、要望の強さから、段階的に給水区域に取り入れるものとしておりますが、水道基本計画策定から10年以上経過しており、住民の方々の水道事業に対する意識も変わってきていると受け止めております。生活インフラの整備は、移住定住の条件としても必要不可欠であると考えております。

今後の水道施設整備を推進する上において、水量の確保として、京築水道企業団と緒方水源以外の水源の必要性、それに伴う施設整備、給水区域等、課題がございます。水道基本計画を見直す場合には、そのような課題を十分に検討し、行っていく必要があると思っております。現在、その課題の整理を行っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。

ハウスメーカーによりますと、造成計画があっても水道施設がないとなかなか前に進めないということがございます。水源及び数量の確保を含め、早急に水道基本計画の見直しをよろしく願います。

それと参考ですけど、次に挙げています、浄化槽設備の状況をちょっと教えてもらえますか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）浄化槽設備の状況でございます。

現状としましては、上毛町において現在1,437の浄化槽が設置されております。生活排水処理率については、農業集落排水事業で整備がなされている吉岡・八ツ並地区、土佐井地区の2地区と合わせて63%程度となっております。

今後の整備としましては、令和4年から令和8年までの5か年度において200基、1年度当たり40基の整備を行うこととしております。

これは「上毛町循環型社会形成推進地域計画」を令和3年度に作成しておりますので、この計画に基づいて、この5年間については、国、県の補助金を確保しているという状況でございます。

今回、田中議員から御質問いただいた、上水道整備、下水道整備といった生活インフラの整備については、先ほども答弁をさせていただきましたが、移住定住の条件として、整備を推進することが必要であると認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）今課長が言われたように、上水道整備、下水道整備といった生活インフラの整備はお金も時間もかかると思います。でも、人口1万人に向けての移住定住促進には絶対必要不可欠だと考えております。よろしくお願いします。

それから、以前質問しました町営住宅のことなんですが、建設、建て替えを含め、計画の進捗はどのようになっています。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）町営住宅の進捗はということで御答弁をさせていただきます。

平成25年作成の長寿命化計画によりまして、令和元年度に上野地団地、それから、3年度に垂水団地、それから、4年、5年度に照日台団地の建て替えというものを計画しておりました。

居住者が点在しているということなどを考慮しまして、上野地団地、照日台団地は、修繕対応で進めると。それから、垂水団地につきましては、現在入居しておりました2世帯が新池団地のほうに7月末までに移転を完了させております。今後は、垂水団地につきましては、用途廃止の上、リノベーションまたは宅地分譲等、そういったものを検討してまいりたいと思っております。

昨年度、緒方団地の入居募集等をいたしましても、何か月も希望者がいないという状

況が続きました。若い世代は古い住宅を敬遠して、民間の新しいアパートを希望しておるように感じております。

セーフティーネットとして最低限の公営住宅というのは必要というふうに感じておりますが、これからはなるべく民間に移行できればというふうに考えております。

そのほか若者向けの定住促進住宅という形のものなど、これから研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。

民間ノウハウを活用するPFI方式というのがございます。その中に、いろいろな手法があります。その手法の導入の可能性も検討されて、迅速な対応をよろしく願います。それがひとえに人口増の起爆剤になればと期待するところです。

認識はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） どなたですか。

○4番（田中唯登志君） PFIの手法。民間を取り入れたノウハウの活用というのはいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君）先ほど言われましたPFIを活用したということで、BTとか、BTOとか、そういった形のものを先ほど言いました若者の定住促進住宅と併せて、研究をしてみたいというふうに思っております。

ただ、なかなか民間を活用しての、資金を活用してのというのは、やっているところもあるみたいなんですけど、それがうちのほうに合うかどうかというのはこれから先、十分検討していきたいと思っておりますので、願います。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。

導入できるかどうかは分かりませんが、十分な検討をよろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員の質問が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。



散会 午後 2時00分